

町内の特徴的な食にはイタドリ煮・ぬたうどん・ばんがら餅などがある。イタドリ煮は山間部で作られている。道端や土手に生育するタデ科の多年生植物イタドリは、4月末頃、ぬか漬けや塩漬けで保存し、野菜の少ない冬に、けだし（塩抜き）をしてニシンや油揚げ、山椒の実や葉と煮る。また、平野部の久徳地区は、法事など人が集まる時に、辛子酢味噌にうどんなどを和えたぬたうどんを作る。ばんがら餅は、サルトリイバラの葉で餡団子を包んで蒸した菓子で、地区によって呼び名や作る時期、餡や餅の材料が違う。

聞き取り調査（巻末リスト [表4参照]）から、地域に伝わる食文化を下記にまとめた。

●滋賀の食文化財

- 湖魚のなれずし （滋賀県の伝統的な郷土食で、自然発酵させる保存食。）
 - ・鮎ずし （魚屋が塩漬けした鮎を持ってきて、ご飯を炊いておくと、漬けてくれた。（萱原・久徳・桃原・敏満寺・甲頭倉・多賀・栗栖・河内下村地区））
 - ・ハスずし （うろこを取って塩漬けも自分でしていた。（多賀地区） / フナがないので、ハスのメスを漬けた。（久徳地区））
- 湖魚の佃煮 （魚屋が売りに来た湖魚も佃煮にしていたが、近くの川などで獲れた魚で佃煮にしている。）
 - ・ドロ貝の佃煮 （彦根市船町あたりに獲りに行つた。（甲頭倉地区））
 - ・鮎 （山椒・梅干と煮る。（栗栖・久徳地区））
 - ・ゴリ・イサザ・モロコの佃煮 （イサザ・モロコは琵琶湖固有種の小魚。（栗栖地区））
 - ・シジミ豆 （シジミと大豆を煮たもの。（葬式の時））
 - ・エビ豆 （スジエビと大豆を煮たもの。（お祝いの時））

●正月等の行事の食

- ・鯉こく （合わせ味噌のおつゆ。産後母乳の出が良くなる。（栗栖地区など））
- ・くるみごんぼ （クルミを炒って甘味噌とすり、ごぼうと和える。（河内下村・敏満寺地区））
- ・なみそ （七草の日に作る。七草は入っておらず、味噌仕立てに白菜、油揚げ、豆腐、角餅、生米ひとつかみ入れて煮る。角餅に米が煮えてくっつく。（萱原地区））
- ・あるきなゆ 小豆粥 （15日の小豆粥は、角餅にお米ひとつかみと小豆を塩茹でしたもの。仏さんに供え、その後、砂糖を足して甘くして食べる。（萱原地区））

●法事など人が集まる時の食

- ・おこう汁 （油揚げ・豆腐・かぶら・ネギが入ったお味噌汁。当番の家が作り角樽に入れてお講に持つて行った。（桃原地区など））
- ・ぬたうどん （ネギ・油揚げ・かまぼこ・うどんを練りごまと辛子酢味噌で和えたもの。（久徳地区など））
- ・丁子麩の辛子和え （近江特産の四角い形をした麩ときゅうりを辛子酢味噌で和えたもの。（久徳・大岡・栗栖地区など））
- ・ゼンマイの白和え （干しゼンマイを戻して豆腐などで和えたもの。（大杉地区））

●葬式の食

- ・ハチハイ豆腐 （すまし汁に、お玉でくって入れた豆腐が入っている。ネギは入れず、おかわりもしてはいけない。（敏満寺・久徳・大岡地区など））
- ・でだしのおにぎり （塩のみの丸いおにぎり。角がたたないようにと、丸くする。（敏満寺・久徳・大岡地区など））

●普段の食・保存食

- ・ぜいたく煮 (たくあんの古漬けをけだし（塩抜き）して醤油と出汁などで炊いたもの。
(川相・久徳・桃原・栗栖地区など))
- ・イタドリ煮 (イタドリを塩漬け又はぬか漬け保存したものを、けだし（塩抜き）して醤油出汁、山椒などで炊いたもの。(桃原・甲頭倉・大杉・萱原・川相地区))
- ・イタドリのドロ酢 (イタドリを茹でて、酢味噌（ドロ酢）で和えたもの。(川相地区))
- ・小鮎・モロコ・ヨシノボリ (ウロリ)
川エビ等の甘露煮 (ザラメ・醤油・梅干し・葉山椒などを入れて炊いたもの。(甲頭倉・久徳・栗栖地区))
- ・山フキの佃煮 (山椒の実、葉と醤油だし、酒で炊いたもの。(桃原・甲頭倉・敏満寺地区))

●おやつなど

- ・ほうこ団子 (ほうこ（ハハコグサ）の草餅。ヨモギより美味しいという。(久徳地区))
- ・ばんがら餅 (米粉や小麦粉の団子を小豆やそら豆の餡でくるみ、がらたて（サルトリイバラ）の葉ではさみ蒸したもの。田休みの時や多賀地区では多賀大社のお田植祭の日につくった。お盆のお供えに作るので、ばんがら餅と言う。)
ばんがら餅 (桃原・甲頭倉・栗栖・敏満寺・多賀・河内下村地区)
- ・ふのりやき (ばんがら団子 (栗栖地区)、がらたて餅 (多賀地区)、いが餅 (川相地区))
- ・ゆりだんご (ゆりこ（一番悪い米を粉にしたもの）を餅状にして蒸したもの。(多賀・敏満寺地区など))
- ・ぼうだんご (米を挽いて、米粉にし、乾燥保存していたヨモギを練り込んで、棒状にして直径 10cm 厚さ 2 cm の輪切りにして、金網で焼いたもの。砂糖醤油で食べる。(多賀地区))
- ・コオビル (おにぎり・芋をふかしたもの。農作業後に食べた。(久徳地区))

(7) 文化的景観・伝統的建造物群

町内で選定や決定しているものはないが、今後調査を進め、門前町などを伝統的建造物群保存地区決定に向けた取り組みも検討が必要である。

(8) 文化財の保存技術

過去にも選定された技術者はいないが、民俗調査で多賀杓子と竹細工の技術者に調査をした記録が残っている。

現在後継者がおらず、途絶えてしまっているが、多賀大社と関わる名産品であった多賀杓子は飯盛木が由来となっている。杓子作りの最盛期は、戦後しばらくの間で、多賀地区の何軒もの家が多賀大社に納めていた。

(9) 埋蔵文化財

埋蔵文化財は平野部に多く、古墳時代初頭から中世にかけての集落跡や古墳時代後期の古墳群が広く分布している。山城跡も多く、今後、丘陵部や山間部の調査が必要である。

第2項 文化財把握の方針

(1) 文化財の指定・登録の状況

現在、町内の指定文化財、登録文化財の一覧は下記の表のとおりである。

類型	国指定	県指定	町指定	国登録	合計
有形文化財	建造物	-	3	2	7
	絵画	1	1	5	-
	彫刻	1		9	-
	工芸品	1	4	5	-
	考古資料	-	-	-	-
	歴史資料	-	-	1	-
	書跡・典籍・古文書	-	1	5	-
記念物	史跡	1	-	2	-
	名勝	2	-	-	-
	天然記念物	-	1	3	-
無形文化財	-	-	-	-	-
民俗文化財	-	-	-	-	-
文化的景観	-	-	-	-	-
伝統的建造物群	-	-	-	-	-
選定保存技術			-		-
合計	6	10	32	7	55

[表 2-5] 指定文化財一覧（平成 28 年 1 月 7 日現在）

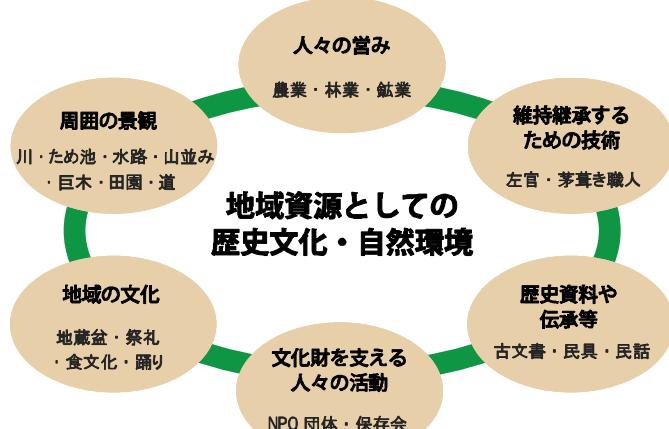
文化財とは、一般的には指定文化財を指すことが多いが、「指定などの措置がとられているか否かにかかわらず、歴史上または芸術上など価値が高い、あるいは人々の生活の理解のために必要なすべての文化的所産（文化審議会文化財分科会企画調査会・報告書平成 19 年（2007）10 月 30 日）」とされている。本構想においても、広義に捉えなおし、歴史文化・自然環境及び周辺環境を対象とする。

このように文化財を総合的に把握することは、文化財が有する多様な価値

を明らかにでき、他の文化財や周辺環境と一体的に保存・活用することの必要性が地域住民に周知される。また、文化財を人々の営みの中で、自然や風土、社会や生活を反映しながら今まで伝承され、発展してきたものという視点から捉えることにより、地域にとってかけがえのないものと認知し、関心を高めることにつながると考える。

(2) 文化財の特性と未指定の把握

未指定文化財を中心とした調査として、各地域の景観、建造物、集落、石造物等の調査を実施し、さらに過去の文化財調査結果【表 2-6 参照】及び各調査、多賀ぶらワークショップ、座談会等での意見から、文化財の把握を行った。調査は、古文書、建築、庭園、民俗、考古学等の専門分野で構成された調査員で実施し、本構想の策定では、策定委員会での指導を受けている。



[図 2-30] 本構想における文化財の概念図

第2章 多賀町の概要

文化財の特性は、「川・谷」「街道」「山・自然」「石」「人・信仰」が基盤となって、「水辺景観」「集落景観」「門前町」「古道（街道）」「生活文化」「生業（産業）」「民俗芸能」が形成されていると考えられる。

自然環境の特徴とも関係があり、犬上川・芹川によって形成された扇状地に人が住み始め、多賀大社や敏満寺を中心とする平野部に川や古道（街道）が全て集まって、成り立っていることから、調査地区については、3つの谷筋と古道、門前町、高宮（彦根市高宮町）に至る平野部などで、敏満寺地区周辺はワークショップの開催等により、詳細に確認を行っている。

古道を通じて、山間部の自然や文化も相互に関係し発展してきたといえ、さらに中世以降の敏満寺周辺の発展にそって、興亡が繰り返されたこの地は、繁栄を形成する地勢に恵まれていたとも言い換えられる。

また、町の東部に広がる山間部では、中部地方に向けて近道となり、交易の交差点としても文化財の豊富さが裏付けており、集落景観及び民家建築の文化的価値の評価は高く、今後さらなる調査の必要性が明確となった。

自然環境や動植物に関しては、外来動物等の調査結果なども反映した新しい取りまとめなども必要と考えられる。そして、レッドデータリストとして、歴史文化と自然環境を合わせ、保護すべき対象をリスト化し、保護重要度（緊急度）のランク付けを行うことも検討する。

一方、未指定文化財の分布やその存在については、前項に取り上げたものなどが知られるが、リスト・マップ化や分析、評価等への展開は、今後の課題である。また、美術工芸品等の文化財は、基礎調査を徹底した後に、可能な限り、公開・周知を推進し、活用方法の検討が必要である。同時にそれらを既存の祭礼や行事等と調整し、再構築することも必要である。

さらに、町の産物が歴史資料や古文書、町外の文化財等にどのように影響をしているのかを調査し、関連付けることも検討する。

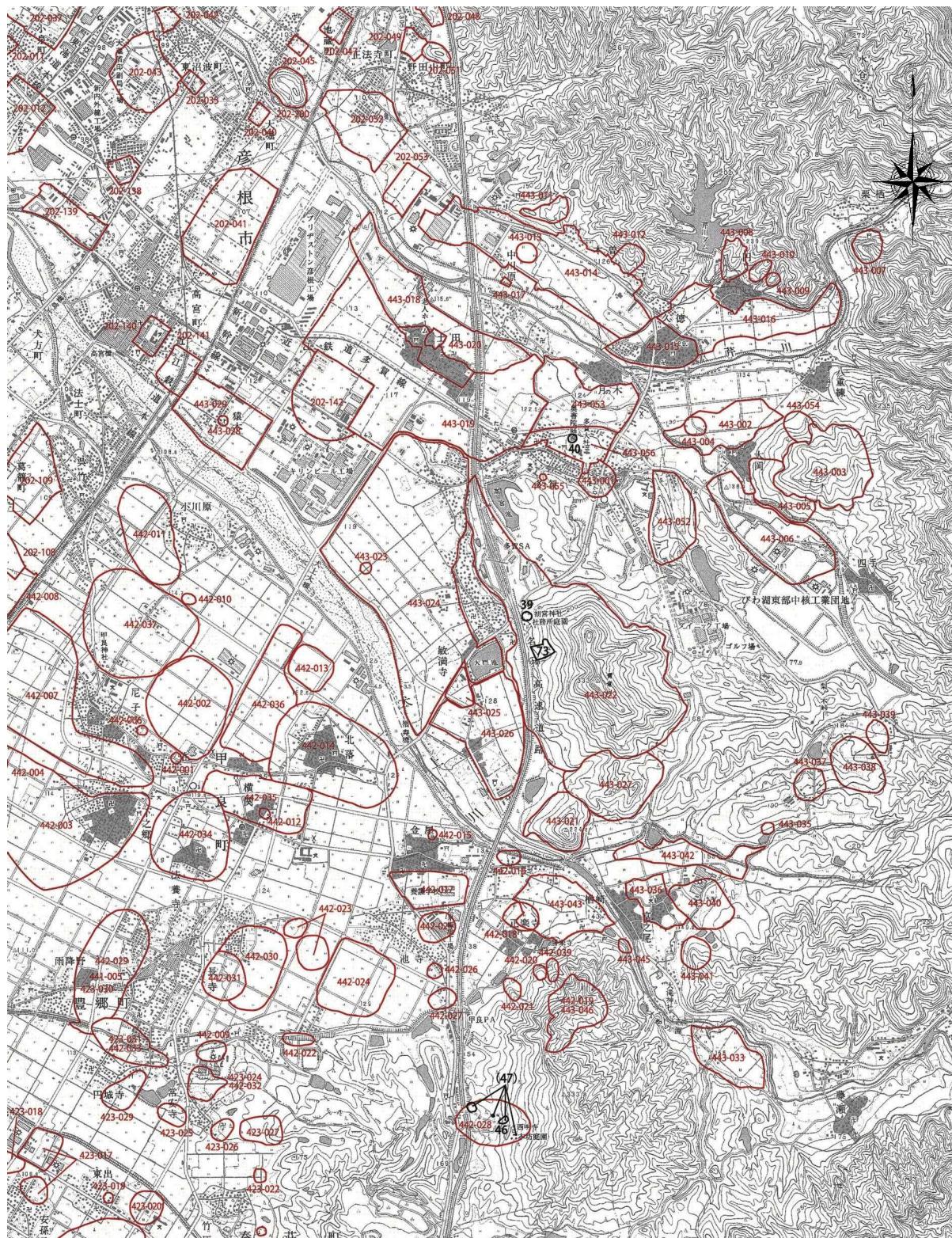
報告書名	編集	出版年月
滋賀県の庭園 第3集	滋賀県教育委員会	1985年
滋賀県の近世社寺建築 近世社寺建築緊急調査報告書	滋賀県教育委員会文化部文化財保護課	1986年
滋賀県の近代和風建築 滋賀県近代和風建築総合調査報告書	滋賀県教育委員会事務局	1994年
滋賀県の近世民家 滋賀県近世民家調査報告書	滋賀県教育委員会	1998年
滋賀県の近代化遺産 滋賀県近代化遺産（建造物等）総合調査報告書	滋賀県教育委員会事務局	2000年
一次発掘調査のまとめ	多賀町立博物館	1968年
多賀町埋蔵文化財発掘調査報告書 第1集～第21集	多賀町教育委員会	1991年～2014年
多賀町文化財・自然誌調査報告書 第1集～第6集	多賀町教育委員会	1993年～2003年
多賀町文化財調査報告書 第1集 多賀の文化財 考古・美術工芸品	多賀町教育委員会	1994年
古琵琶湖層群調査の中間報告会	多賀町教育委員会	1994年
滋賀県犬上郡多賀町内遺跡分布調査報告書 平成6年度版	多賀町教育委員会	1995年
水谷地区生活文化史調査報告書	多賀町教育委員会	2007年
真如寺美術工芸品調査報告書	多賀町教育委員会	2014年
多賀町民俗調査報告書一（桃原・敏満寺・萱原・久徳）	多賀町教育委員会	2016年
文化財調査報告書外		
郷土沿革史 その1・その2	多賀町・多賀町史編纂委員会	1991年
多賀町史 上巻・下巻	多賀町史編纂委員会	1991年
多賀町史 別巻	多賀町史編纂委員会	1995年

[表2-6]調査報告書一覧

第3項 文化財位置図

町内には、多賀大社に関連する建造物や工芸品等の文化財をはじめ、敏満寺石仏谷墓跡等の遺跡等、数多くの遺跡が存在している。平野部では周辺地域を含めて古墳時代初頭から中世にかけての集落跡や古墳時代後期の古墳群が広く分布している。

[図2-31]は指定文化財（記念物）と周知の埋蔵文化財包蔵地を示す遺跡の分布位置図である。

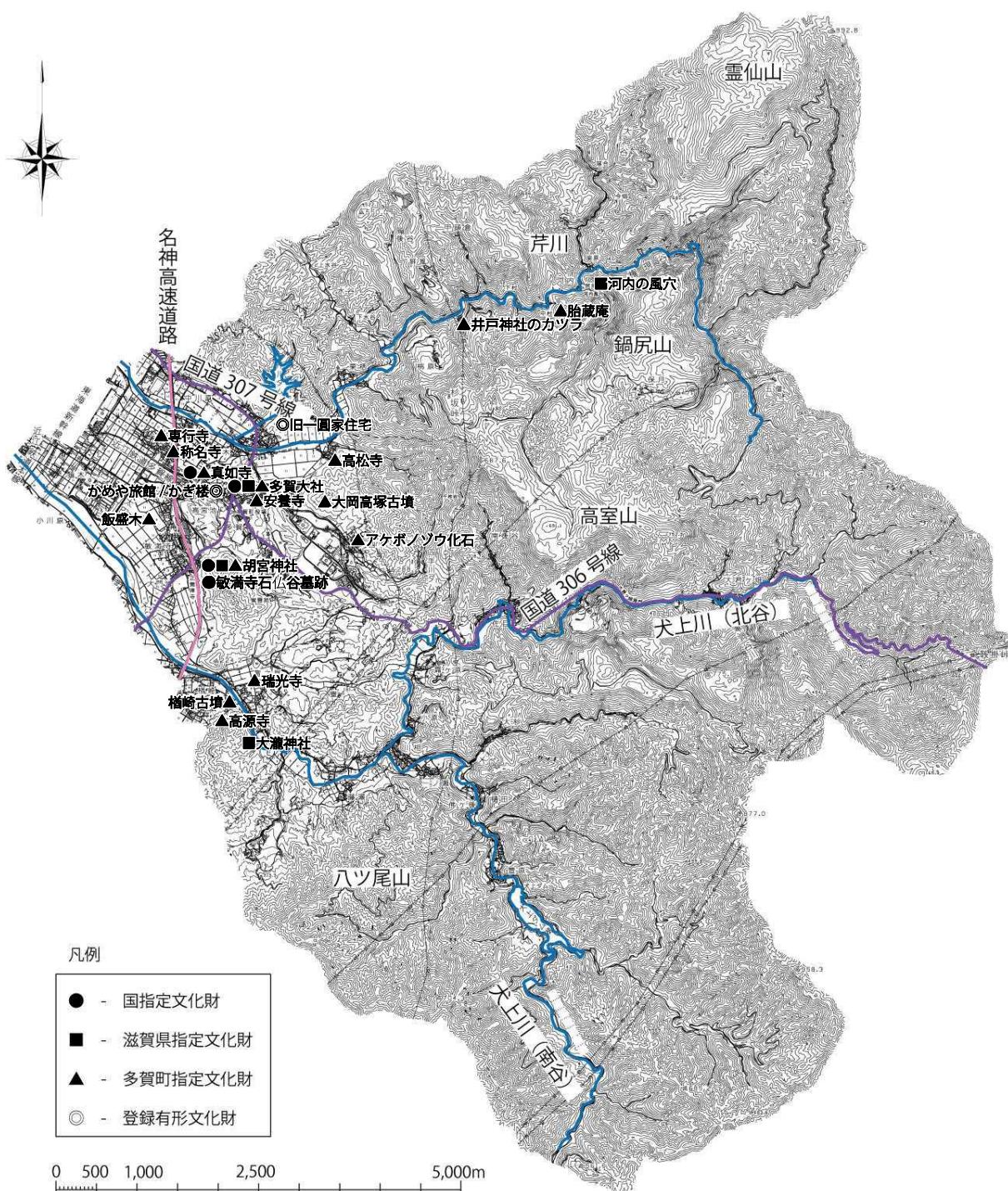


[図2-31] 多賀町遺跡地図（滋賀県教育委員会事務局文化財保護課「平成22年度滋賀県遺跡図」平成23年3月）

第2章 多賀町の概要

[図2-32]は、国、県、町指定文化財と登録有形文化財を図中に示したものである〔表2-8参照〕。美術工芸品などは所有・管理の社寺を記している。社寺のみならず、石灰洞窟や巨木など天然記念物もあり、歴史文化と自然環境が一体となり、多賀町の文化を築いて価値を形成している。

また、古道との関係性も位置から読み取れる。しかし、指定文化財は、「我が国にとって歴史上又は学術上（芸術上、観賞上）価値の高いもの」を対象としており、関連文化財群が指し示す、文化財の関係性や傾向を表すものではない。未指定の文化財については、第4章において、位置関係や詳細を記述する。



[図2-32] 多賀町内の国・県・町指定文化財位置図
(多賀町「多賀町全図」平成20年(2008)3月に加筆)

第4項 文化財一覧表

・遺跡

遺跡番号	地図	遺跡名	フリガナ	所在地	種類	時代	立地	現状	備考
443-001	35	多賀城遺跡	タガシヨウイキ	多賀町多賀	城跡	中世	平地	その他	
443-002	35	大岡遺跡	オオカワイキ	多賀町大岡	集落跡・古墳	縄文～中世	平地	水田	
443-003	35	大賀城遺跡	オガシヨウイキ	多賀町大岡	城跡	中世	平地	林	
443-004	35	大岡石塚古墳群	オオカワシマコツクン	多賀町大岡	古墳群	古墳	平地	水田	円墳数基
443-005	35	大岡古墳群	オオカワツクン	多賀町大岡	古墳群	古墳	山腹	山林	旧高塚古墳群・円墳 13 基・横穴式石室・須恵器(一部町史跡)
443-006	35	四手遺跡	シテイキ	多賀町大岡・四手	散布地	古墳～中世	平地	水田	アケボノゾウ化石(町指定)
443-007	35	栗柄城遺跡	リロシヨウイキ	多賀町栗柄	城跡	中世	山頂	林	
443-008	35	一円館遺跡	イチエンカニキ	多賀町一円	城跡	中世	山頂	その他	
443-009	35	一円古墳	イチエンツクン	多賀町一円	古墳	古墳	山腹	山林	円墳
443-010	35	一円磨寺	イチエンモヅ	多賀町一円	寺院跡	その他	山腹	山林	伝承地
443-011	35	小林城遺跡	コハシヨウイキ	多賀町木曾	城跡	中世	山頂	林	
443-012	35	曾我城遺跡	ソガシヨウイキ	多賀町木曾	城跡	中世	山頂・平地	林・水田	
443-013	35	木曾古墳	キソツクン	多賀町木曾	古墳	古墳	平地	水田	円墳・須恵器
443-014	35	木曾遺跡	キソイキ	多賀町木曾・久徳・中川原	散布地	古墳～中世	平地	水田	堅穴住居・掘立柱建物
443-015	35	久徳城遺跡	キウドクシヨウイキ	多賀町久徳	城跡	中世	平地	宅地	
443-016	35	久徳遺跡	キウドクイキ	多賀町久徳・一円	集落跡	縄文・奈良～近世	平地	水田	
443-017	35	新田遺跡	シンダイキ	多賀町中川原	散布地	中世	平地	水田	
443-018	35	川原遺跡	カワライキ	多賀町土田	散布地	中世	平地	水田	
443-019	35	土田遺跡	タダイキ	多賀町土田	集落跡・墓跡	縄文・奈良～中世	平地	水田	葬棺墓 19 基・堅穴住居
443-020	35	土田館遺跡	タダガカニキ	多賀町土田	館跡	中世	平地	その他	
443-021	35	篠城山城遺跡	スミシマシヨウイキ	多賀町敏満寺	城跡	中世	山頂	林	
443-022	35	敏満寺遺跡	シンマンジヨウイキ	多賀町敏満寺	寺院跡・集落跡・墓跡	縄文～室町	丘陵	山林・畑地	仁王門跡・金堂跡・古鏡・軒瓦・土器・石造物・住居・掘立柱建物・埋葬(一部、国史跡)
443-023	35	敏満寺大塚古墳	シンマンジオツカコツン	多賀町敏満寺	古墳	古墳	平地	水田・畑地	前方後円墳・横穴式石室
443-024	35	敏満寺西遺跡	シンマンジニシイキ	多賀町敏満寺	集落跡	平安	平地	畑地・水田	旧水沼莊遺跡・堀立柱建物・土師器・灰軸陶器
443-025	35	大門池南遺跡	タモジケミニイキ	多賀町敏満寺	墓跡	その他	平地	墓地	銅鏡
443-026	35	守野遺跡	モリイキ	多賀町敏満寺	散布地	奈良～中世	平地	水田	
443-027	35	倉谷遺跡	カラタニイキ	多賀町敏満寺	城跡	中世	丘陵	山林	
443-028	35	鷹森氏館遺跡	タカモリシガニキ	多賀町鷹森	館跡	中世	平地	その他	
443-029	35	鷹木遺跡	タカモリイキ	多賀町鷹木	散布地	奈良～中世	平地	水田	
443-030	35	桃原城遺跡	モモラシヨウイキ	多賀町桃原	城跡	中世	平地	林	
443-031	35	杉遺跡	イヌキイキ	多賀町桃原	経塚	その他	山頂	山林	
443-032	35	河内城遺跡	カワチヨウイキ	多賀町河内	城跡	中世	山頂	その他	
443-033	35	滝ヶ原遺跡	タカハシヨウイキ	多賀町藤源	散布地	奈良～中世	平地	水田	
443-034	35	八尾山城遺跡	ハサモリシヨウイキ	多賀町藤源	城跡	中世	山頂	林	
443-035	35	長尾城跡	ナガモリオカマト	多賀町富之尾	墓跡	奈良	山麓	水田	須恵器・登窓
443-036	35	堂ノ下遺跡	ドウノシタイキ	多賀町富之尾	散布地	奈良～中世	平地	水田	
443-037	35	梨ノ木西遺跡	ナシノミシイキ	多賀町富之尾	墓跡	平安	丘陵	畑地	古鏡・藏骨器
443-038	35	古屋寺遺跡	コヤ寺イキ	多賀町富之尾	寺院跡	その他	丘陵	山林	伝承地
443-039	35	梨ノ木東遺跡	ナシノミシイキ	多賀町富之尾	墓跡	平安	丘陵	畑地	藏骨器
443-040	35	殿山遺跡	トヤマイキ	多賀町富之尾	城跡	奈良～中世	山麓	畑地・水田	
443-041	35	レインソウ寺遺跡	レインソウ寺イキ	多賀町富之尾	寺院跡	その他	平地	畑地	
443-042	35	富之尾遺跡	トミオカイキ	多賀町富之尾	散布地	奈良～中世	平地	水田	
443-043	35	樋崎古墳群	ヲリキコツクン	多賀町樋崎	古墳群・集落跡	縄文・奈良～中世	平地	水田	円墳・方墳・横穴式石室・(一部町史跡)・堀立柱建物・瓦・樋崎氏居館跡
443-045	35	樋崎東遺跡	ヲリキヒガシイキ	多賀町樋崎	墓跡	白鳳	山麓	山林	瓦塼跡・軒瓦
443-046	35	勝樂寺山城遺跡	ショウロクジヤマシヨウイキ	多賀町樋崎	城跡	室町	山頂	山林	高筑豊後守の城・石垣(甲良町)
443-047	35	一の瀬城遺跡	イチノセヨウイキ	多賀町一ノ瀬	城跡	中世	山頂	林	
443-048	35	佐目館遺跡	サモカニイキ	多賀町佐目	館跡	中世	その他	その他	
443-049	35	深泥ヶ池遺跡	ミドガカイキ	多賀町佐目	洞窟	奈良	山腹	洞窟	深泥ヶ池の洞窟
443-050	35	佐目遺跡	サモイキ	多賀町佐目	洞窟	縄文	山腹	洞窟	別称佐目の屋穴・石灰洞窟・縄文土器
443-051	35	高室山城遺跡	タカムロヤマシヨウイキ	多賀町保月	城跡	中世	山頂	山林	
443-052	35	小菅谷遺跡	コガダニイキ	多賀町多賀	散布地	中世	平地・丘陵	水田・山林	
443-053	35	月ノ木遺跡	ツキノキイキ	多賀町月ノ木	散布地	奈良～中世	平地	水田	
443-054	35	大岡東遺跡	オオカワヒガシイキ	多賀町大岡	散布地	中世	山腹	山林	
443-055	35	内山遺跡	ウチヤマイキ	多賀町多賀	墓跡	近世	山麓	山林	
443-056	35	多賀神社遺跡	タガシノミシヨウイキ	多賀町多賀	社寺	中世～近世	境内	境内	
443-057	39	男鬼入谷城跡	オニユカリガニシヨウイクト	多賀町入谷	城跡	中世	山頂	山林	

[表 2-7] 多賀町遺跡一覧表

(滋賀県教育委員会事務局文化財保護課「平成 22 年度滋賀県遺跡地図」平成 23 年(2011)3 月)

第2章 多賀町の概要

・国指定文化財

種別1	種別2	指定年月日	名称	員数	所有者(管理者)	所在地	時代・年代	指定記号番号	備考
重文	工芸品	大正 11 年 4月 13 日	銅製五輪塔 内ニ水晶舍利塔アリ 底ニ建久九年十二月重源 施入ノ銘アリ 附 紙本墨書寄進状 一巻 建久九年十二月十九日 大和尚花押(重源)アリ	1 基	胡宮神社	多賀町 敏満寺	鎌倉 建久 9 年	工 170	
重文	彫刻	大正 15 年 8月 30 日	木造阿弥陀如来坐像	1 身	真如寺	多賀町 多賀	平安	彫 725	修(昭 50)
重文	絵画	昭和 39 年 1月 28 日	紙本金地著色調馬・厩馬図 六曲屏風	1 双	多賀大社	多賀町 多賀	桃山	絵 1569	美工防災(昭 43・44)

種別	指定年月日	名称	管理者(管理団体)	所在地	指定理由	指定面積(平方メートル)	所有区分	備考
名	昭和 9 年 12 月 28 日	胡宮神社社務所庭園	胡宮神社	多賀町敏満寺	名 1	683.00	社	
名	昭和 10 年 6 月 7 日	多賀神社奥書院庭園	多賀大社	多賀町多賀	名 1	759.00	社	
史	平成 17 年 7 月 14 日	敏満寺石仏谷墓跡	(多賀町)	多賀町敏満寺	史 7	10,475.64	社	

・県指定文化財

種別1	種別2	指定年月日	名称・構造形式	員数	所有者(管理者)	所在地	時代・年代	指定記号番号	備考
原有	建造物	昭和 32 年 8月 26 日	胡宮神社本殿 三間社流造、檜皮葺	1 棟	胡宮神社	多賀町 敏満寺	江戸 寛永 15 〔擬宝珠銘〕	建 6	屋(昭 43) 報告書
原有	建造物	昭和 42 年 9月 29 日	多賀大社奥書院 桁行 14.05 メートル、梁間 8.96 メートル、 一重、寄棟造、南西および西面庇付、 桟瓦葺	1 棟	多賀大社	多賀町 多賀	江戸 中期	建 33	半(昭 50) 報告書 屋部(平 25)
原有	建造物	昭和 48 年 6月 27 日	大瀧神社本殿 一間社流造、檜皮葺	1 棟	大瀧神社	多賀町 富之尾	江戸 寛永 15 〔擬宝珠銘、 慈性日記〕	建 39	屋部(昭 54)
原有	絵画	昭和 47 年 4月 1 日	紙本着色三十六歌仙絵(六曲屏風) 中務の画面に「奉掛之遠藤喜右衛門尉直 經敬白、永禄十二年十一月吉日」 の墨書がある	1 双	多賀大社	多賀町 多賀	室町	絵 6	
原有	工芸品	昭和 61 年 3月 28 日	梵鐘 天文廿四年九月廿日の刻銘がある	1 口	多賀大社	多賀町 多賀	室町	工 38	
原有	工芸品	平成 3 年 3月 30 日	大太刀 銘 多賀大社御劍濃州大野郡清水住人壽 命作 寛永十二年乙亥二月吉日 附 金梨子地葵巴紋衛府太刀拵および葵 紋詩絵太刀箱	1 口	多賀大社	多賀町 多賀	江戸	工 41	
原有	工芸品	平成 3 年 3月 30 日	大太刀 銘 山田宮御劍濃州大野郡清水住岩捲氏 信 寛永十二年乙亥二月吉日 附 金梨子地葵巴紋衛府太刀拵	1 口	多賀大社	多賀町 多賀	江戸	工 42	
原有	工芸品	平成 10 年 6月 19 日	鉄黒漆塗二十八間筋兜	1 頭	多賀大社	多賀町 多賀	南北朝 ~室町	工 48	美工防災(昭 43・44)
原有	書跡等	昭和 61 年 3月 28 日	多賀大社文書 附 紙本着色多賀大社境内古図一幅	136 通	多賀大社	多賀町 多賀	鎌倉~ 江戸	書 15	修(昭 50)

種別	指定年月日	名称	管理者(管理団体)	所在地	指定理由	指定面積(平方メートル)	所有区分	備考
県天	昭和 34 年 2 月 10 日	河内の風穴	多賀町	多賀町 河内	地 6	4,463	民	

[表 2-8] 多賀町内指定文化財一覧

(多賀町“指定文化財”多賀町立文化財センターホームページ <http://museum.tagatown.jp/akebono/bunkazai/index.html>
 国指定文化財等データベース <http://kunishitei.bunka.go.jp/bsys/maindetails.asp> (参照 2016.1.7))

・町指定文化財

種別	指定年月日	名称・構造形式	員数	所有者(管理者)	所在地	時代・年代	備考
建造物	昭和59年10月22日	多賀大社そり橋 石造桁橋 橋脚15基 高欄付	1基	多賀大社	多賀町多賀	寛永15年	
建造物	平成18年7月1日	多賀大社建造物 本殿1棟 附、透塀1棟 附、 棟札1枚 祝詞舎1棟 幣殿1棟 附、東西翼廊2棟 附、 棟札2枚 回廊2棟 拝殿1棟 附、棟札2枚 拝殿袖回廊2棟 手水舎1棟 附、棟札1枚 神馬舎1棟 附、棟札2枚 表門1棟 附、築地塀2棟 附、 棟札1枚	11棟	多賀大社	多賀町多賀	明治～昭和初期	本殿：屋(昭47) 屋部(平19) 祝詞舎：屋(昭46) 幣殿：屋部(平17) 拝殿：屋(昭45・平16) 手水舎：屋(昭46) 半(平18) 神馬舎：屋(昭43) 表門：屋(昭42)
絵画	昭和62年11月7日	天台智者大師像	1幅	字敏満寺	多賀町敏満寺	文和2年	
絵画	平成5年11月1日	紙本着色多賀大社參詣曼荼羅図	1幅	多賀大社	多賀町多賀	桃山	
絵画	平成7年11月1日	絹本着色常行念仏堂縁起絵	3幅	多賀大社	多賀町多賀	江戸	
絵画	平成15年8月1日	絹本着色源氏物語明石之巻図	4面	高源寺	多賀町楷崎	江戸後期	
絵画	平成18年7月1日	多賀大社奥書院障壁画	27面	多賀大社	多賀町多賀	江戸後期	
彫刻	昭和62年11月7日	木造聖観音立像	1躯	胎藏庵	多賀町河内	平安	
彫刻	平成5年11月1日	木造大日如来坐像	1躯	高松寺	多賀町八重練	平安後期	
彫刻	平成7年11月1日	銅造大日如来坐像 附 木造大日如来坐像(精仏) 1 躯	1躯	字敏満寺	多賀町敏満寺	鎌倉	
彫刻	平成7年11月1日	銅造毘沙門天立像	1躯	字敏満寺	多賀町敏満寺	鎌倉	
彫刻	平成7年11月1日	木造地蔵菩薩半跏像	1躯	字敏満寺	多賀町敏満寺	鎌倉	
彫刻	平成7年11月1日	木造僧形神像	3躯	字敏満寺	多賀町敏満寺	平安～室町	
彫刻	平成15年8月1日	木造阿弥陀如来坐像	1躯	称名寺	多賀町土田	鎌倉	
彫刻	平成15年8月1日	木造地蔵菩薩立像	1躯	瑞光寺	多賀町富之尾	鎌倉	
彫刻	平成15年8月1日	能面・狂言面	72面	多賀大社	多賀町多賀	室町～昭和	
工芸品	昭和56年9月17日	緑釉蓋付藏骨器	1具	多賀町	多賀町	平安	
工芸品	昭和56年9月17日	緑釉痰壺	1具	多賀町	多賀町	平安	
工芸品	昭和62年11月7日	懸仏	1面	真如寺	多賀町多賀	鎌倉	
工芸品	平成5年11月1日	懸仏(阿弥陀三尊像)	1面	安養寺	多賀町多賀	鎌倉	
工芸品	平成7年11月1日	金銅袈裟	1背	専行寺	多賀町土田	室町	
書跡	昭和56年9月17日	紙本墨書き源文書重勘進状	1通	胡宮神社	多賀町敏満寺	鎌倉	
書跡	昭和62年11月7日	仏舍利相承図	1巻	胡宮神社	多賀町敏満寺	文暦2年	
書跡	平成5年11月1日	紙本墨書き多賀大社修造勘進状	1巻	多賀大社	多賀町多賀	天文12年	
書跡	平成7年11月1日	紺紙金字大般若波羅蜜多經 巻第208 残巻	1巻	胡宮神社	多賀町敏満寺	鎌倉	
書跡	平成18年7月1日	胡宮神社文書	398点	胡宮神社	多賀町敏満寺	鎌倉～明治	
歴史資料	平成18年7月1日	紙本淡彩妙寿尼(村山たか女)像	1幅	高源寺	多賀町楷崎	明治	
史跡	昭和56年9月17日	大岡高塙古墳			多賀町大岡	6世紀頃	
史跡	昭和56年9月17日	楷崎古墳			多賀町楷崎	6世紀頃	

種別	指定年月日	名称	員数	所有者(管理者)	所在地	時代・年代	備考
天然記念物	平成7年11月1日	飯盛木	2本		多賀町		
天然記念物	平成7年11月1日	多賀町四手産 アケボノゾウ化石 全身骨格			多賀町四手		
天然記念物	平成14年4月25日	井戸神社のカツラ	1本		多賀町向之倉		

・登録有形文化財

種別	登録年月日	名称	構造形式	所在地	建築年代	登録番号
建造物	平成13年4月24日	かぎ楼	木造2階一部3階建、瓦葺、建築面積308m ²	多賀町多賀	明治10年 大正期増築	25-0144
建造物	平成14年2月14日	かめや旅館本館	木造2階建、瓦葺、建築面積155m ²	多賀町多賀	大正13年	25-0190
建造物	平成14年2月14日	かめや旅館広間	木造平屋建、瓦葺、建築面積118m ²	多賀町多賀	昭和8年	25-0191
建造物	平成26年10月7日	旧一圓家住宅主屋	木造2階建、瓦葺、建築面積212m ²	多賀町多賀	安政4年(1857) /明治24年改修	25-0349
建造物	平成26年10月7日	旧一圓家住宅文庫蔵	土蔵造2階建、瓦葺、建築面積24m ²	多賀町多賀	明治前期	25-0350
建造物	平成26年10月7日	旧一圓家住宅米蔵	土蔵造2階建、瓦葺、建築面積28m ²	多賀町多賀	江戸末期	25-0351
建造物	平成26年10月7日	旧一圓家住宅雜蔵及び木蔵	土蔵造2階建、瓦葺、建築面積28m ²	多賀町多賀	江戸末期	25-0352

※凡例

種別：重文…重要文化財、名…国指定名勝、史…国指定史跡、県有…県指定有形文化財、県天…県指定天然記念物、
 備考：解…解体修理工事、半…半解体修理工事、屋…屋根葺替工事、部…部分修理工事、修…美術工芸品の修理、美工防災…美術工芸品の防災工事

・未指定文化財

種別	名称・構造形式	所有者(管理者)	所在地	備考
名勝	蛇石	金蓮寺	多賀町大杉	
名勝	十二相神社のスギ	十二相神社	多賀町佐目	
名勝	杉坂山御神木群	多賀大社	多賀町栗柄	
名勝	靈仙山		—	
名勝	鍋尻山		—	
名勝	高室山		—	
名勝	八ツ尾山		—	
名勝	犬上ダム(萱原ダム)		多賀町萱原	
名勝	芹川ダム		多賀町一円	
名勝	高宮池		多賀町多賀	
名勝	大門池		多賀町敏満寺	
名勝	石切場		多賀町大岡・八重練・四手	
名勝	陣屋のドリーネ・カレンフェルド		多賀町南後谷他	
名勝	佐目の風穴		多賀町佐目	
名勝	深泥ヶ池洞窟		多賀町佐目	
名勝	鶴山跡		多賀町後谷	
史跡	船塚	多賀大社	多賀町多賀	
史跡	多賀道		多賀町～彦根市	
天然記念物	ギフチョウ		—	
天然記念物	オオムラサキ		—	
天然記念物	カワセミ		—	
天然記念物	ヤマセミ		—	
天然記念物	クマタカ		—	
天然記念物	オシドリ		—	
古文書	慈性日記	安養寺	多賀町多賀	
歴史資料	多賀神社祠堂建物図面	個人	多賀町多賀	
古文書	多賀大社文書・近現代	多賀大社	多賀町多賀	
工芸品	刀剣 一式	多賀大社	多賀町多賀	
絵画	多賀大社參詣曼荼羅図	多賀大社	多賀町多賀	
絵画	吉崎御坊絵図	照西寺	多賀町保月	
工芸品	梵鐘	光遍寺	多賀町後谷	
民俗	三季講	白山神社	多賀町大君ヶ畠	
民俗	成人式		多賀町栗柄	
民俗	報恩講		多賀町中川原・久徳	
民俗	番方講		多賀町久徳・一円・八重練・栗柄	西門徒の行事。久徳地区には番方講の古文書も残されている。
民俗	地蔵盆		多賀町土田	
民俗	山の神講		多賀町萱原	山の神の祭り。
民俗	伊勢講		多賀町多賀・土田・富之尾・樋崎	
民俗	太子講		多賀町桃原・萱原	各字で行う日や内容も異なる。
民俗	二十日講		多賀町敏満寺	宮の一年の祈祷講。1月20日に行われる。
民俗	しめし講		多賀町四手	毎年1月15日、若衆が公民館に集まり、祭礼の為の準備をしたり儀式を教授した。
民俗	豆腐講		多賀町中川原	毎年2月11日、永福寺に参集し、村人の仲間入りの儀式を行った。
民俗	代保志義		多賀町樋崎	毎年12月20日前後、宮世話の総集会。
民俗	行者講		多賀町敏満寺・樋崎	大和大峯山の役行者の信仰。
民俗	綱打ち		多賀町久徳	かつて綱がかけられていたことに由来する行事。現在は小路の総会となっている。
民俗・芸能	湯立・湯の花		多賀町久徳・萱原	多賀大社の巫女さんが行う五穀豊穣を願う祭礼。田植えが終わった頃に行う。
民俗・芸能	靈仙参り		多賀町久徳	靈仙山にムラの代表が雨乞いに行った。靈仙には各地区のお参り用の池がある。
民俗・芸能	祭礼一式	多賀大社	多賀町多賀	
民俗・芸能	春祭り	胡宮神社	多賀町敏満寺	
伝承	石造聖観音立像	胡宮神社	多賀町敏満寺	聖徳太子が諸国巡回の時、ここで奇石をご覧になり、石造の聖観音を自作されたという言い伝えがある。
信仰	加茂の明神さん		多賀町久徳	石塔。祭礼日はなく、いわれも不明。
その他	葉タバコ栽培		多賀町桃原	昭和30年代後半まで栽培していた。乾燥小屋もかつて10軒あった。
その他	ゴンボホリグワ・ゴンボグワ		多賀町桃原	ゴボウ収穫用の独自のクワ。甲頭倉の鍛冶屋より購入していた。
その他	道普請		多賀町桃原・敏満寺	彼岸の頃、班に分けて、道の整備をする。
その他	ガッタリ(米つき機)		多賀町南後谷	復元されたもの
その他	かんこ踊り(雨乞い)		多賀町大君ヶ畠他	保存会のみ残っている
その他	多賀座(近江猿楽)		—	有志による団体。復活したもの。
その他	蒸気機関車(D51 1149)		多賀町敏満寺	SLパーク跡

[表 2-9] 多賀町内未指定文化財一覧 (2017年9月現在) ※講などの民俗行事は現在行われていないものも含む。

種別	名称・構造形式	所有者(管理者)	所在地	備考
彫刻	木造阿弥陀如来立像	照西寺	多賀町保月	
彫刻	木造阿弥陀如来立像	西蓮寺	多賀町甲頭倉	
彫刻	木造地蔵菩薩半跏像	正覺寺	多賀町敏満寺	
彫刻	木造地蔵菩薩半跏像	高源寺	多賀町楷崎	
建造物	西明寺		多賀町一円	
建造物	権原神社		多賀町一円	
建造物	聖児神社		多賀町一ノ瀬	大瀧神社の境外摂社
建造物	真教寺		多賀町大岡	
建造物	八幡神社		多賀町大岡	『滋賀県の近世社寺建築』
建造物	金蓮寺 本堂		多賀町大杉	『滋賀県の近代和風建築』明治 11 年
建造物	白山神社		多賀町大君ヶ畠	大瀧神社の境外摂社
建造物	宗願寺		多賀町大君ヶ畠	
建造物	妙玄寺		多賀町大君ヶ畠	『滋賀県の庭園』 大正作庭
建造物	落合神社		多賀町落合	
建造物	萱原神社		多賀町萱原	大瀧神社の境外摂社
建造物	河内安養寺		多賀町河内	
建造物	赤渕神社		多賀町川相	大瀧神社の境外摂社
建造物	長楽寺		多賀町川相	
建造物	昭蓮寺		多賀町木曾	
建造物	永昌寺		多賀町木曾	
建造物	開蓮寺		多賀町木曾	『滋賀県の庭園』 江戸後期作庭
建造物	曾我神社		多賀町木曾	
建造物	東光寺		多賀町久徳	
建造物	稻荷神社		多賀町栗柄	
建造物	調宮神社		多賀町栗柄	
建造物	西願寺		多賀町栗柄	
建造物	西蓮寺		多賀町甲頭倉	
建造物	後谷神社		多賀町後谷	
建造物	淨願寺		多賀町後谷	
建造物	光遍寺		多賀町後谷	
建造物	東光寺		多賀町小原	
建造物	十二相神社		多賀町佐目	大瀧神社の境外摂社
建造物	遠久寺		多賀町佐目	『滋賀県の庭園』 明治作庭
建造物	猿木神社		多賀町猿木	
建造物	権原神社		多賀町豈原	
建造物	西明寺		多賀町霜ヶ原	
建造物	聖児神社		多賀町霜ヶ原	大瀧神社の境外摂社
建造物	光明寺		多賀町杉	
建造物	曾原神社		多賀町杉	
建造物	安養寺		多賀町多賀	
建造物	西徳寺		多賀町多賀	『滋賀県の庭園』 江戸後期作庭
建造物	月讀神社		多賀町月之木	
建造物	称名寺		多賀町土田	
建造物	正福寺		多賀町土田	
建造物	専行寺		多賀町土田	『滋賀県の庭園』 江戸後期作庭
建造物	神明社		多賀町穂田	大瀧神社の境外摂社
建造物	西光寺		多賀町穂田	
建造物	稻荷神社		多賀町富之尾	
建造物	岩栖寺		多賀町富之尾	
建造物	瑞光寺 (木中地蔵)		多賀町富之尾	
建造物	西琳寺		多賀町富之尾	『滋賀県の庭園』 明治作庭
建造物	法性寺		多賀町富之尾	
建造物	永福寺		多賀町中川原	
建造物	西音寺		多賀町中川原	『滋賀県の庭園』 昭和作庭
建造物	高源寺		多賀町楷崎	
建造物	八幡神社		多賀町楷崎	大瀧神社の境外摂社
建造物	円徳寺		多賀町屏風	
建造物	泰寺		多賀町屏風	
建造物	光明寺		多賀町敏満寺	
建造物	宗徳寺		多賀町敏満寺	
建造物	正覚寺		多賀町敏満寺	『滋賀県の庭園』 明治作庭
建造物	福成寺		多賀町敏満寺	
建造物	浄通寺		多賀町藤瀬	
建造物	八幡神社		多賀町藤瀬	大瀧神社の境外摂社
建造物	大神宮神社		多賀町佛ヶ後	大瀧神社の境外摂社
建造物	乳地蔵 (地蔵堂)		多賀町保月	
建造物	照西寺		多賀町保月	
建造物	仙源寺		多賀町佛ヶ後	

第2章 多賀町の概要

種別	名称・構造形式	所有者(管理者)	所在地	備考
建造物	八幡神社		多賀町南後谷	大瀧神社の境外摂社
建造物	蓮淨寺		多賀町南後谷	『滋賀県の庭園』 明治作庭
建造物	井戸神社		多賀町向之倉	
建造物	永法寺		多賀町桃原	
建造物	淨光寺		多賀町桃原	
建造物	日吉神社		多賀町桃原	
建造物	香積寺		多賀町八重練	
建造物	高松寺		多賀町八重練	『滋賀県の庭園』 江戸後期
建造物	谷神社		多賀町靈仙	
建造物	了眼寺		多賀町靈仙	
建造物	八幡神社		多賀町尼子	
建造物	山田神社		彦根市野田山町	多賀大社の境外摂社
建造物	東出地藏尊		多賀町土田	『滋賀県の近世社寺建築』
建造物	市橋茂男家		多賀町多賀	『滋賀県の近世民家』
建造物	小菅八重子家		多賀町久徳	『滋賀県の近世民家』
建造物	大橋善治郎家		多賀町月之木	『滋賀県の近世民家』
建造物	土田善丈家		多賀町土田	『滋賀県の近世民家』
建造物	山本まつ家		多賀町敏満寺	『滋賀県の近世民家』 江戸末期
建造物	藤本コト家		多賀町河内中村	『滋賀県の近世民家』
建造物	藤本繁夫家		多賀町河内宮前	『滋賀県の近世民家』 18世紀末(推定)
建造物	鈴居すゑ子家		多賀町靈仙落合	『滋賀県の近世民家』
建造物	山口卯一家		多賀町水谷	『滋賀県の近世民家』 19世紀移築(推定)
建造物	宮下愛子家		多賀町水谷	『滋賀県の近世民家』
建造物	山本孫三郎家		多賀町萱原	『滋賀県の近世民家』
建造物	大瀧山林組合		多賀町大瀧富之尾	『滋賀県の近代和風建築』 昭和26年
建造物	敏満寺公民館		多賀町敏満寺	『滋賀県の近代和風建築』 昭和17年
建造物	大杉公民館		多賀町大杉	『滋賀県の近代和風建築』 昭和28年
建造物	多賀荘農業共同組合		多賀町多賀	『滋賀県の近代和風建築』 昭和11年
建造物	萱原分校		多賀町萱原	『滋賀県の近代和風建築』 昭和9年
建造物	藤本長蔵家 蔵		多賀町河内	『滋賀県の近代和風建築』
建造物	寺谷宅(心月書院)		多賀町大君ヶ畠	『滋賀県の近代和風建築』 大正6年
建造物	蓮寿堂本舗		多賀町多賀	約170年前(平成6年時点)
建造物	大杉医院		多賀町大杉	28年前(平成6年時点)
建造物	藤田春男家住宅		多賀町杉	約80年前(平成6年時点)
建造物	西山喜代一家住宅		多賀町杉	『滋賀県の近代和風建築』
建造物	宮西重昭家住宅		多賀町水谷	約170年前(平成6年時点)
建造物	山本りゆ家住宅		多賀町甲頭倉	約100年前(平成6年時点)
建造物	筒井昭真家住宅		多賀町水谷	約60年前(平成6年時点)
土木	犬上堰堤		多賀町萱原地先・犬上川	『滋賀県の近代化遺産』 昭和21年
土木	金屋頭首工		多賀町富之尾地先・犬上川	『滋賀県の近代化遺産』 昭和9年
土木	土田揚水場		多賀町土田	『滋賀県の近代化遺産』 昭和8年頃
名勝	土田氏庭園		多賀町土田	『滋賀県の庭園』 昭和作庭
名勝	中川氏庭園		多賀町中川原	『滋賀県の庭園』 江戸後期作庭
名勝	小菅氏庭園		多賀町久徳	『滋賀県の庭園』 明治作庭

・久徳公民館 民具・歴史資料目録

種別	資料名	員数	寸法	備考
民具	赤田普請に使われた道具一覧看板	1	93×184	
民具	銛子尺鉢 三本 袋入り	3	191×3 152×3 121.5 ×3.3 袋 206×12	文化6年
民具	蟹又	1	47×132	
民具	大鶴嘴	1	87×42	
民具	げんのう	1	68×22	
民具	湯沸し釜	1	50×40	
民具	布れた鼓	1	22×36	
歴史資料	久徳の城夢のあと(歌)	1	25.5×36.5	作詩・吟咏 久徳 照吉
歴史資料	赤田普請に使われた道具木札	7	43.3×7.3 1個 15.5×6.3 6個	昭和57年5月
歴史資料	家門御政帳箱 古地図	1箱1枚	箱9×28×38.5 地図 63×43	箱・天保2年 地図・寛政8年

・久徳地区 区有文書目録（総数 3400 点程度の一部を掲載）

資料名	冊数	年代	差出	宛先	縦	横	形態	丁数	備考
名寄高帳	1 冊	天保 5 年甲午 2 月	—	—	30.2	21.2	豎帳	248	
犬上郡久徳村水帳面	1 冊	慶長 7 歳寅之 8 月 19 日	加藤喜左衛門内外松金兵衛・福林角右衛門	—	27.3	20.5	豎帳	71	明和元年この帳面にて検見の奥書あり
慶長七年江州犬上郡久徳村水帳（写）	1 冊	天明元年辛丑 12 月 17 日写之	加藤喜左衛門内御檢見奉行外松金兵衛在判・福林角右衛門在判	—	32.0	24.3	豎帳	71	慶長 7 年の水帳を元禄 8 年に写し、さらに天明元年に写す。
慶長七年江州犬上郡久徳村水帳（写）	1 冊	慶長 7 歳寅之 8 月 19 日	加藤喜左衛門内御檢見奉行外松金兵衛在判・福林角右衛門在判	—	31.0	22.3	豎帳	68	
打出シ高書改出シ高書山年貢米附河原定納米附荒役米附種情ケ利米附出作五分役米	1 冊	天保 7 丙申歳相改	犬上郡久徳村	—	15.7	41.7	横帳	14	
役歩帳家並帳出作枚數情帳	1 冊	天保 7 歳丙申 2 月	—	—	15.7	41.7	横帳	18	
高書帳	1 冊	文政 5 年午 2 月	—	—	15.5	41.0	横帳	15	
出作高井極地出作高帳	1 冊	天保 7 丙申 2 月	—	—	15.7	41.5	横帳	7	
打出シ高書改出シ高書山年貢米附河原定納米附荒役米附種情ケ利米	1 冊	天保 7 丙申歳相改	—	—	15.7	41.7	横帳	14	
上（久徳村支配赤田井水論二付）	1 冊	寛政 10 年午 2 月	犬上郡久徳村庄屋友七他 3 名	御奉行様	28.5	20.5	豎帳	45	
赤田井願届書控	1 冊	天保 8 丁酉年ヨリ	犬上郡久徳村	—	28.2	20.6	豎帳	29	
宗門御改下帳	1 冊	嘉永 6 壬午 3 月	犬上郡久徳村	—	30.0	21.0	豎帳	45	
切死丹御改付指上申村組手形之事	1 冊	嘉永 6 壬午	犬上郡久徳村庄屋佐安中半右衛門殿他 2 平次@他 7 名	名	31.0	21.5	豎帳	5	
井水請書認他（写）	1 冊	（江戸）	—	—	30.8	21.6	豎帳	20	
犬上郡久徳村打出シ高書名寄帳	1 冊	癸寧保 18 年丑正月吉日	—	—	32.0	24.5	豎帳	18	
〔水帳〕	1 冊	元禄 15 年午閏 8 月	今村吉右衛門@寺輔七大夫@	—	29.8	20.0	豎帳	6	
赤田井一件之控	1 冊	文化 11 甲戌年 7 月	犬上郡久徳村	—	25.0	17.5	豎帳	11	
赤田井御裁許御留記	1 冊	文化元年	犬上郡久徳村	—	28.5	21.5	豎帳	37	
諸願書留帳	1 冊	文化 7 庚午年	犬上郡久徳村庄屋九郎介横目甚兵衛	—	25.0	17.0	豎帳	44	
上（久徳村支配赤田井水論二付下書）	1 冊	（江戸）	—	—	25.0	17.3	豎帳	31	
赤田一件之扣	1 冊	文化 6 己 5 月	久徳村	—	24.4	17.0	豎帳	15	
赤田井一件留	1 冊	安政 2 年酉 7 月安政 3 年辰 6 月	久徳村外六ヶ村	—	24.7	16.7	豎帳	95	
地券台帳（第壹番）	1 冊	（明治）	犬上郡久徳郷戸長役場	—	28.0	20.1	豎帳	102	
地券台帳（第貳番）	1 冊	（明治）	犬上郡久徳郷戸長役場	—	28.0	20.1	豎帳	120	
地券台帳（第三番）	1 冊	（明治）	犬上郡久徳郷戸長役場	—	28.0	20.1	豎帳	81	
〔御極印木御改下覚〕	1 冊	（江戸）午 10 月 11 日改	—	—	14.5	41.0	横帳	6	
御請証文（赤田井水論二付）	1 冊	明和 7 辛寅年	犬上郡久徳村	筋御奉行奥平源八様他 2 名	24.0	17.0	豎帳	5	
〔原書〕（赤田方田地相続二付写）	1 通	寛延 4 年未 7 月	犬上郡久徳村庄や九郎右衛門他 3 名	御代官村田久寿鑑殿他 3 名	28.2	165.5	統紙	6	前欠
指上申御請証文之事（赤田井渴水水分二付写）	1 通	寛延 4 年未 6 月 22 日	犬上郡久徳村庄や九郎右衛門他 10 名	御奉行様	29.2	122.7	統紙	3	
乍恐以書付奉願上候（赤田井普請二付写）	1 通	文化元年子 6 月日	—	—	27.9	88.0	統紙	3	
乍恐以書付御訴申上候（番水額申上候	1 通	（江戸）寅 7 月 11 日	犬上郡高宮村庄や新介印他 5 名	角田弥右衛門様	28.6	98.0	統紙	3	
指上申御請証文之事（赤田井渴水時水御檢使水仕分仰付二付写）	1 通	宝曆元辛未年 1 2 月	犬上郡久徳村庄屋九郎右衛門他 11 名	御奉行様	29.2	82.5	統紙	2	端裏書「宝曆元年」
指上申請書之事（旱魃赤田井水分二付下書）	1 通	文化 3 年丙寅 6 月 13 日	久徳村庄屋九郎介他 9 名	御奉行様	31.2	86.5	統紙	2	端裏書「御上様ヨリ被下置候下書之写/（貼紙）「文化三年丙寅六月十三日連印物」」
乍恐以書付御嘆願奉申上候（赤田井地相続二付写）	1 冊	安政 3 年辰 6 月 11 日	久徳村庄や太兵衛他 13 名	—	28.2	20.0	豎帳	6	
〔願書〕（赤田井水分二付）	1 通	（江戸）	—	—	29.2	145.5	統紙	4	前後欠
指上申御請証文之事（赤田井銚子之底普請二付下書）	1 通	（江戸）月日	久徳村	—	28.1	39.8	豎紙	1	
指上申御請証文之事（赤田井銚子之底普請二付下書）	1 通	（江戸）	高宮村	—	28.1	39.8	豎紙	1	

第2章 多賀町の概要

・多賀大社 祭事一覧（祭事暦）

月	祭典日	曜	時間	祭典名
1月	1日	月	0:00	歳旦祭
	1日	月	7:30	山田・井伊・祖母・摺取・日向神社月次祭
	3日	水	8:00	元始祭
	3日	水	13:00	御使殿馬頭人差定式
	3日	水		馬頭人初社参式
	7日	日	7:00	昭和天皇祭遙拝
	15日	月	10:00	月次祭
	15日	月	7:30	古札焼納式
	28日	日	10:00	月次祭
2月	1日	木	10:00	月次祭
	3日	土	10:30・13:30	節分祭
	8日	木	11:00	高松神社春祭
	11日	日	10:30	紀元祭
	15日	木	10:00	月次祭
	28日	水	10:00	月次祭
3月	1日	木	10:00	月次祭
	15日	木	10:00	月次祭
	17日	土	11:00	折年祭
	21日	水	9:00	春季皇靈祭遙拝
	27日	火	11:00	古稀延寿祭
	28日	水	10:00	月次祭
4月	1日	日	10:00	月次祭
	3日	火	10:00	神武天皇祭遙拝
	8日	日	14:00	御使殿御湯式
	8日	日	14:30	御使殿御注連張式・御神入式
	12日	木	10:30	馬頭人御注連張式 御神入式
	15日	日	10:00	月次祭
	15日	日	10:30	熊野神社例祭
	15日	日	9:00	井伊神社例祭
	15日	日	12:00	御使殿御湯式
	15日	日	13:00	御使殿大御供式
	15日	日	14:00	御使殿胡宮參向
	18日	水	13:00	馬頭人大御供式
	21日	土	14:30	御使殿御湯式
	21日	土	15:00	宵宮祭
	21日	土	15:30	神遷式
	21日	土	14:00	胡宮神社神輿參社式
	22日	日	8:30	古例大祭
	23日	月	10:00	後宴祭
	24日	火	7:30	授社山田神社例祭
	24日	火	10:00	授社日向神社例祭
	26日	木	10:30	馬頭人御神上式 御注連上式
	28日	土	10:00	月次祭
	29日	日	9:00	昭和祭
	29日	日	14:00	御使殿御神上式 御注連上式
5月	1日	火	10:00	月次祭
	10日	木	11:00	傘寿延寿祭
	15日	火	10:00	月次祭
	26日	土	11:00	金婚延寿祭
	28日	月	10:00	月次祭
6月	1日	金	10:00	月次祭
	3日	日	13:00	御田植祭
	15日	金	10:00	月次祭
	28日	木	10:00	月次祭
	30日	土	14:30	六月古例祭
	30日	土	15:00	大祓式
	30日	土	18:00	年神神社 電神社例祭

月	祭典日	曜	時間	祭典名
7月	1日	日	10:00	月次祭
	1日	日	11:00	九月頭人差定式
	15日	日	10:00	月次祭
	28日	土	10:00	月次祭
8月	1日	水	10:00	月次祭
	3日	金	17:30	杉坂山御神火祭
	3～5日	金～日	19:00	万灯祭
	15日	水	10:00	月次祭
	16日	木	8:30	秋葉神社例祭
	25日	土	10:00	天満神社例祭
	28日	火	10:00	月次祭
9月	1日	土	10:00	月次祭
	5日	水	11:00	九月頭人御注連張式 御神入式
	9日	日	9:00	九月古例祭
	12日	水	11:00	九月頭人御神上式 御注連上式
	15日	土	10:00	月次祭
	20日	木	11:00	喜寿延寿祭
	23日	日	9:00	秋季皇靈祭遙拝
	23日	日	10:30	拔穂祭
	24日	月	18:30	銅月祭
	25日	火	10:00	愛宕神社例祭
	27日	木	10:00	池坊獻華式
	28日	金	11:00	講社大祭
	30日	日	11:00	米寿延寿祭
10月	1日	月	10:00	月次祭
	8日	月	11:00	高松神社例祭
	15日	月	10:00	月次祭
	15日	月	10:00	末社熊野新宮社・熊野神社・天神神社・三宮神社・聖神神社例祭
	16日	火	10:00	献茶式
	17日	水	9:00	神嘗祭遙拝式
	28日	日	10:00	月次祭
11月	1日	木	10:00	月次祭
	3日	土	9:30	明治祭
	8日	木	11:00	金啖稻荷神社例祭
	15日	木	9:00	大宮祭
	20日	火	10:00	夷神社例祭
	23日	金	11:00	新嘗祭
	28日	水	10:00	月次祭
12月	1日	土	10:00	月次祭
	1日	土	7:30	山田神社例祭
	1日	土	10:30	日向神社例祭
	1日	土	10:00	神明西宮 子安神社例祭
	1日	土	10:00	祖母神社 摺取神社例祭
	15日	土	10:00	月次祭
	20日	木	6:00	御煤払式
	23日	日	10:00	天長祭
	28日	金	10:00	月次祭
	31日	月	15:00	大祓式
	31日	月	15:30	除夜祭

※ある年の一例（祭事によっては日時が変更される場合もある）

第3章 多賀町の歴史文化・自然環境における保存活用の基本方針

第1節 保存活用の基本方針

第1項 課題の抽出

歴史文化・自然環境について、各種調査を進めているが、詳細調査ができていない分野もあり、今後の調査が必要である。また、現状把握を含め、基礎的な史資料の収集が進みつつあるが、保存・活用まで及んでいない。今後、保存活用についての適切な評価を行うため、地域での認識を高め、継続的に実施することが課題である。次に、類型ごとの課題をあげる。

(1) 有形文化財

建造物においては、山間部集落の民家は未指定であるが、無住となった集落は荒廃化が進み、修理技術者や文化財に関わる担い手の減少などの問題もあり、維持管理が困難な状況にある。現状を維持することが困難である以上、早急に記録保存等の調査が必要である。社寺についても同様で、貴重な建造物が危機的な状況にある。

石造物では、多賀道（多賀参りの道筋）が町内外にもあり、多くの石造の道標等が存在している。ルートとともに、今後のまちづくりにも活かせる貴重な資源である。また、一部の集落には中世・近世の墓地の痕跡も確認され、石仏や五輪塔が露出しており、詳細な調査が必要である。

土木遺産では、河川や用水池関係の把握も不十分で各集落における水利用に関する調査も必要である。集落内の近世・現代の石垣や石積について貴重な資料が見られ、丘陵部や山間部の「しげき」とよばれる石積は調査がまだできていない。山間部集落の作業道を含む古道や畠等、生業に関係する痕跡も確認する必要がある。現存する資料や情報が少なく、地域の記憶が失われる前に記録保存しなければならない。

美術工芸品では、各集落の社寺関係の文化財の状況把握が急がれる。悉皆調査は、昭和50年代に実施されているが、全てを網羅したものではなく、現在とはかなり状況が変化しており、一部の集落では消滅した社寺もあり、早急な対応が必要である。各個人の民家にも古文書等を含む資料が多くあり、民俗資料とともに建物の崩壊や取り壊しなどで、消滅する事例も急増している。区有資料（各集落の共有文書等）も同様に維持できない状況にある集落もあるため、古文書調査を継続すると共に保管や整理方法も検討課題である。

(2) 記念物

記念物のうち史跡・名勝関係では、指定文化財以外はほとんど、管理できていない状況にある。庭園は、貴重な文化財としては認識されていない状況で、江戸時代末期から昭和初期の一部は、存続の危機的な状況にあるものもある。維持管理の担い手が減少したため、日常管理（剪定等）の体制整備も検討が必要である。

天然記念物は、地域の特色ある生態体系をもち、貴重な対象が多く存在する。植物は、環境の変化や獣害などにより多大な影響を受け、早急な対応・対策が望まれる。樹木も滋賀県内でも貴重な大木が多く存在しているが、指定され、周知されているものは一部で、実態調査等の把握が必要である。また、視点場や眺望景観という考え方からも検討が必要である。地質鉱物では、石灰岩地帯の近江カルストと呼ばれる地形を代表として、山間部を中心に貴重な地質が存在し、特に化石の産出地としては、国内でも有数で、保存・活用のための詳細な調査が必要である。

(3) 無形文化財・民俗文化財

町内で指定されているものはないが、地域の伝統行事への参加者減少、祭礼文化・民俗芸能の継承が課題となっている。無形文化財関係の調査は、実施できていないため、対象となる文化財の悉皆調査が必要である。民俗文化財は、有形文化財との関係で一部調査を実施しているが、山間部集落を中心に多様な実情に対応しきれていないこともあり、継承状況や保存記録についての調査を早急に実施する必要がある。

(4) 文化的景観、伝統的建造物群

町内では選定されているものはないが、これらの調査は皆無であり、今後、民俗調査や景観整備とあわせて取り組みが必要である。

(5) 文化財の保存技術

町内では選定されているものはないが、修理に関わる保存技術（左官や茅葺き職人等）については、担い手の育成など、今後検討が必要である。

(6) 埋蔵文化財

埋蔵文化財関係は、平野部においては分布調査等により把握ができているが、丘陵部や山間部においては、十分とはいえないでの、今後の調査が必要である。

第2項 現況把握と体制づくり

本構想では、[図3-1]に示す策定手順とそれらの実行組織形成を検討している。

文化財として類型ごとの対応では、地域の歴史文化を継承し、保存記録することが困難な状況にある。また、各集落の事情も異なり、一律的な対応で対処できない。今後は、集落ごとに民俗調査だけでなく、現状を含めた状況把握の聞き取り調査を充実することが必要である。また、文化財だけでなく、地域の歴史文化・自然環境をまちづくりと関連した視点で、状況把握や調査を進めなければならない。近代現代の調査においては、破棄される写真資料や区有資料等は貴重な資料になることから積極的な収集保管が必要である。

本構想の方針を基に総合的な調査方法を確立し、地域ごとに柔軟な対応ができるように調査体制、記録保存を含めた資料の保管方法、活用のための仕組み等を検討し、まちづくりに位置づけることが課題である。

これまで一体としての総合的な把握や評価がされていないために、面的な文化財の広がりが分かりにくい状況にある。特に未指定の文化財調査や評価を地域住民と共にを行い、その価値を広く認知し、文化財の確実な継承へつなげることを目指す。それは観光事業だけでなく、農業や林業のあり方、まちづくりに重要な役割を担うものである。

第3項 基本方針

(1) 歴史文化・自然環境の保全

町内各地区を中心とした歴史文化や山並み・水辺の眺望景観等、歴史的な地域形成の構成要素を使って、それらにふさわしい今日的な景観形成や歴史文化・自然環境の保全を行う。

- ・詳細調査の実施、指定・登録制度の検討、保全・修理の補助等

(2) 点在する文化財を面的に連続させる

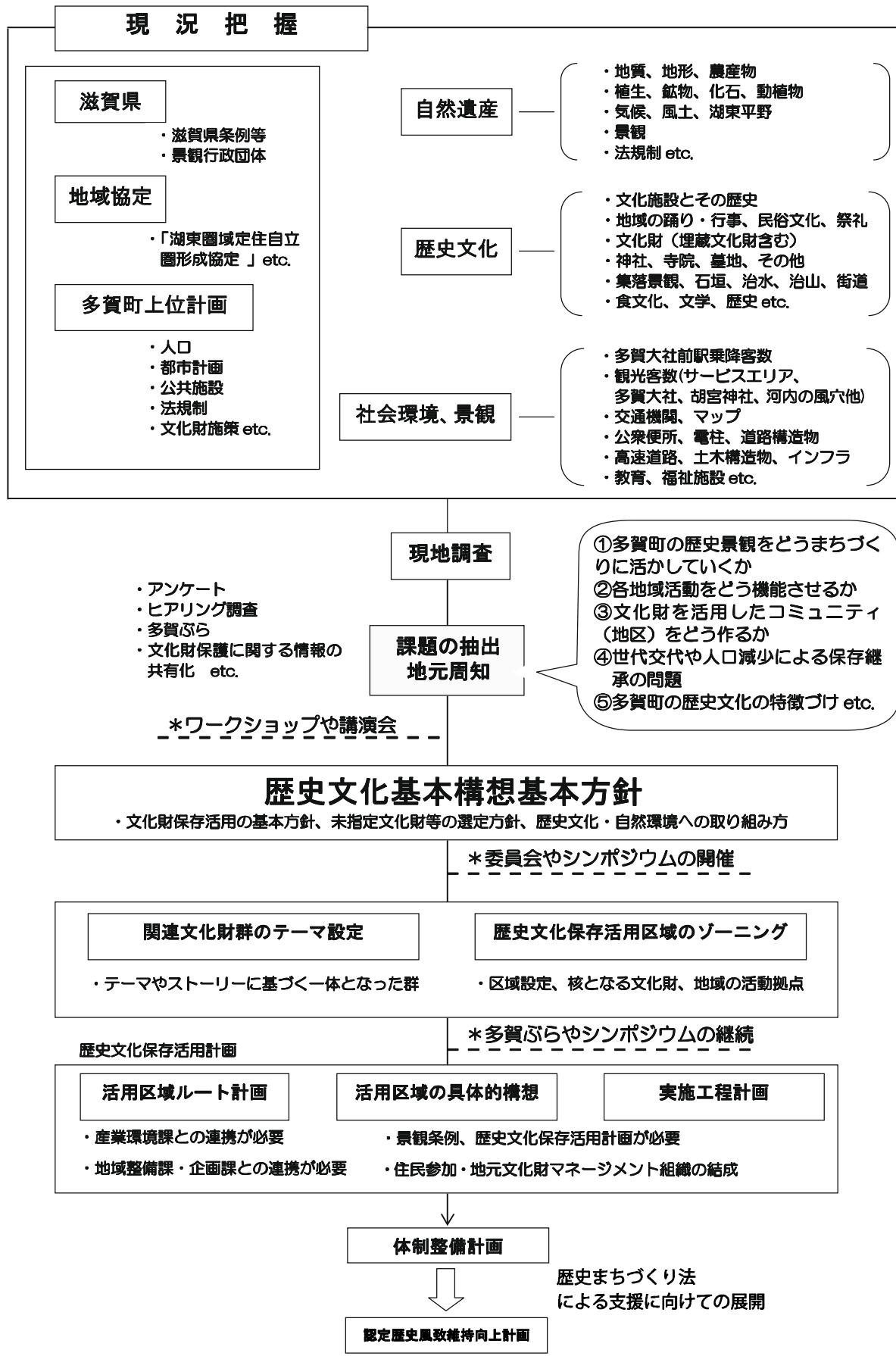
関連する文化財や環境を点から面的に連続させ、自然を含めた周辺環境を一体としてとらえなおしたまちづくりを目指す。

- ・連続景観の物語性、関連文化財群等新たな視点による文化形成

(3) まちづくり活動と連携しあった文化財の保存活用

地域住民の活動団体と共に歩む文化財の保存活用を通じて、地域住民による文化財の掘り起こしと活用をもとにした保全意識の向上を目指す。

- ・地元各種団体の連携、ルート整備や周遊化など広域化を目指した計画



[図 3-1] 多賀町歴史文化基本構想のフロー

第4項 各項目の方針

(1) 調査に関する方針

未指定文化財も含め、多様な文化財が多く存在し、調査段階もさまざまである。前項で述べたとおり、今後必要な調査も多岐にわたるため、継続的な調査を地域住民の協力を得て実施する。調査体制についても、専門家の専門的な調査と住民参加による調査を地域が主体となって継続できるよう調査員の人材育成と体制整備を行う。

【文化財調査隊、文化財マネージャー制度等による悉皆調査実施】

(2) 保存管理に関する方針

保存管理を行う上で、まず基礎的な悉皆調査に基づき、被災時等にも供する文化財のデータベースを作成し、詳細調査を進めるものとする。また指定文化財だけでなく、多賀町独自の条例や制度を策定し、その中の指定、登録制度を検討する。

そして、荒廃化や滅失の危険がある建造物をはじめとする文化財であることから、保存状況を把握する必要があり、定期的な管理ができるシステムを検討する。

【文化財パトロール、地元各種団体との連携による体制整備等】

(3) 修理に関する方針

現況を把握する際にき損状況を記録し、個々の修理方針を立てる。緊急性の高いものから実施できるよう、保存活用（管理）計画を策定する。修理に必要な技術や材料が地域内で確保することが難しくなっていることから、担い手の育成及び環境整備を図る。

また修理費用の捻出は個人への負担も大きいことから、支援制度を整える。

【文化財パトロール、文化財マネージャー制度等による保存活用計画の立案、設計】

(4) 周辺環境の一体的な保全に関する方針

町内では歴史文化と自然環境が一体となって価値を構成しているという特性から、周辺環境の保全は重要である。文化財と合わせて周辺環境の実態調査を推進し、自然環境においても、記録、定期観測等を実施する。滋賀県の景観計画において、河川景観や沿道景観、近隣景観を対象に整備計画が立てられているが、多賀町では策定されていないので、条例制定や景観行政団体への移行に取り組む必要がある。また、調査に基づき、周辺環境を一体的に保全できるような面的な整備を進めることも必要である。

(5) 活用に関する方針

文化庁の「歴史文化基本構想」策定技術指針（平成24年）では「活用」とは文化財の価値やその魅力を多くの人々に伝え、広く社会に示すこと、と定義している。「保存」と「活用」を一体的に捉えた観光や学習活動への取組みが必要である。関連文化財群など1つのまとまりとして価値を発信する上で、全体としての保全活用の方策を分かりやすく伝え、ルートマップの作成、案内板等を整備する。さらにSNSなどの歴史文化ファンクラブの設置や情報配信、湖東圏域の連携や周遊を含めて、観光計画を行い、町外への発信・交流も推進する。空き家活用（公開施設への利活用や活動の場への転用）を検討し、修理費用や維持管理費への充填を図る。寄贈・寄託資料についても保管や公開を検討する。

【地元各種団体のボランティア活動や事業支援、大学等の実習誘致】

(6) 普及・啓発に関する方針

本構想の認知を広めるために、シンポジウムやワークショップを継続して開催する。生涯学習や学校教育において、地域の歴史文化や自然環境に関する学びの場づくりを進める。地域の伝統行事や祭礼を広報やホームページ、SNSを活用し、発信を強化する。

行政や教育機関、地元各種団体と共に、官民協働で実施するための体制を整備する。

第2節 多賀町の歴史文化・自然環境の保存活用の体制

第1項 文化財の保存活用から考えるまちづくり

本構想では、まちづくり施策との連携を図り、地域の歴史・文化を活かしたまちづくりを計画する。町内は、多様な地域文化が形成されているものの、高齢化や人口減少に伴う地域コミュニティの変容、空き家の増加などの様々な課題がある。こうした現状を踏まえて、文化財行政だけでなく、まちづくり行政などと連携を図ることで、景観計画のみならず、農林・道路・環境など持続可能な環境づくりや交通網など生活基盤を整え、人々の生活の中での保存活用、そして地域活性化を図る。地域住民が、豊かな自然に培われた歴史文化とその環境を誇りとして、地域を大切にするまちづくり活動を推進していくことが望まれる。

今後の景観政策においては、都市計画が既存の景観を保全しながら、今ある景観構成要素を中心として、将来を見据えて町並みを修景できる内容であるかの検証が必要である。また、既存事業と地域住民が参画して計画連携を図ることが必要である。

本構想では、地域住民の意見を反映して、都市計画を補完し、主体的に景観計画等につなげる協働体制を模索するほか、景観を連続的に捉えなおし、官民一体となって実践することが重要である。

また、町の景観条例や協定を策定することで、次の展開の「歴史まちづくり法」に発展させながら、地域特有の文化財保護のスタイルを確立させ、地区それぞれの個性が現れ、地域活動の根幹となることが期待される。

第2項 防災・防犯の体制

(1) 防災・防犯連絡網の現状

「多賀町総合情報配信システム」では防犯・火災・災害などの緊急情報を発信する。方法は、多賀町ホームページで確認する・メールで受け取る・電話で確認する、の3通りがある。

その他、災害に関する地域住民への情報の提供方法として、多賀町有線放送の緊急放送やインターネットを活用した情報源には彦根地方気象台ウェブサイトや滋賀県防災ポータルがある。

彦根地方気象台では台風や前線等による大雨、暴風等の顕著な気象現象や地震による災害の防止・軽減を目的として、滋賀県を対象とした大雨、洪水、暴風などの気象警報・注意報および気象情報を発表しており、滋賀県ポータルでは交通情報などの災害時に役立つサイトを紹介し、気象情報や雨量・水位などの観測情報について取りまとめる。

(2) 防災・防犯体制の文化財への取組

多賀町防災計画の文化財対策においては、災害予防対策に重点を置き、防火施設の整備、現地視察と指導の実施および所有者、管理者などへの保護思想の啓発などの施策を行うとする。

具体的に挙げると、多賀大社や胡宮神社の境内には、建造物を中心に、自動火災通報設備と消火栓、放水銃（多賀大社のみ）が設置されている。

しかし、監視のシステムや災害時の連動システム、関係する部局及び機関との連絡・協力体制を強化しなければならない。

防災の観点からのまちづくりにおいては、町内の集落部は、木造・低層建築物が建っており、地震・火災などの災害が発生すると、人命・財産に大きな損害を与える危険性があることから、地区の防災特性に応じ集落におけるオープンスペース（公開空地）の適切な配置を行うとしている。

第3章 多賀町の歴史文化・自然環境における保存活用の基本方針

る。山間部の集落は、土砂災害警戒区域（土石流・急傾斜地の崩壊）に指定されている場所も多く、山林部の環境を保全し、災害を未然に防ぐための処置を講じる必要がある。また地滑りモニタリングなど、監視システムの導入も検討が必要である。今後も継続する文化財調査のデータベースを台帳として災害復旧事業等に利活用することも検討する。

一方、防犯対策への取り組みは、防犯灯の設置や防犯意識の高揚のための情報提供が行われている。しかし、近年増加している寺社仏閣における文化財の盗難被害などに対応する文化財の防犯施策などは進んでいないため、石造物や無住の建物も含め、早急に検討、対策が必要である。

防犯性能の高い錠への変更や補助錠の設置、出入口・窓等への侵入防止措置、その他、人感センサー、監視カメラ、防犯灯などの設備設置、監視巡回の検討を進める。

下記に、文化庁の防犯対策についての通知（平成22年4月26日 22府財第139号）を記す。

- ・特に、無人の寺社で文化財を保存・管理している場合には、改めて文化財の状況を確認すること。
- ・見回りの回数を増やすなど、定期的な見回りを徹底すること。
- ・施錠設備、防犯カメラ、防犯センサーなどの防犯設備が正常に作動するか、定期的に点検・確認すること。
- ・万一、盗難の被害に遭った場合に備え、当該文化財が特定できるよう、文化財の写真、特徴・寸法などの最新の記録をとり、台帳を作成すること。
- ・所有者、地方公共団体、所轄警察署等との連携を図ること。

文化財の所有者等と地域の住民等とが地域の防災・防犯について共助体制を構築することは、文化財を守るだけではなく、これを核として地域のコミュニティの再構築にもつながる可能性がある。文化財とその周辺地域を一体的に捉え、地域全体の防災力を高める体制整備が必要である。

また、不審者の侵入しにくいまちづくりとして挨拶運動等の声かけが知られているが、こうしたソフト面での対応なども柔軟に取り込みながら、単なる防災機能を追求するだけでなく、コミュニケーションがもたらす見えない防災を形成することも重要である。

多賀町総合防災訓練

多賀町では、防災意識の高揚を図り、災害時に的確な対応ができるように、各防災機関、地域住民などの皆さんと連携して総合防災訓練を実施しています。



[写真3-1] 多賀町の防災訓練（多賀町ホームページ「多賀町総合防災マップ」（2017-11-8参照）
<https://www.town.taga.lg.jp/cmsfiles/contents/0000000/893/05tagatownhazard.pdf>）

(3) 浸水・土砂災害警戒区域

浸水域については概ね 100 年に一度の確率で起こる大雨（日雨量 399 mm程度）により、芹川から水が溢れ出した場合について芹川下流で 0.5 m未満のエリアがあり、一部 1.0 m未満と予想されている。犬上川の浸水想定区域は本町内には存在しない。

大雨の時に土砂災害が発生する恐れのある、土石流危険区域や急傾斜地危険区域に指定されているエリアは谷合に多くの箇所で想定されており、文化財としては、特別な方策は講じていないが、注意が必要である。避難場所は9箇所指定されている。



〔図3-2〕多賀町洪水ハザードマップ
 (多賀町ホームページ「多賀町洪水ハザードマップ」(2015-06-15参照)に加筆
http://www.town.tagaj.lg.jp/contents_detail.php?frmid=270)

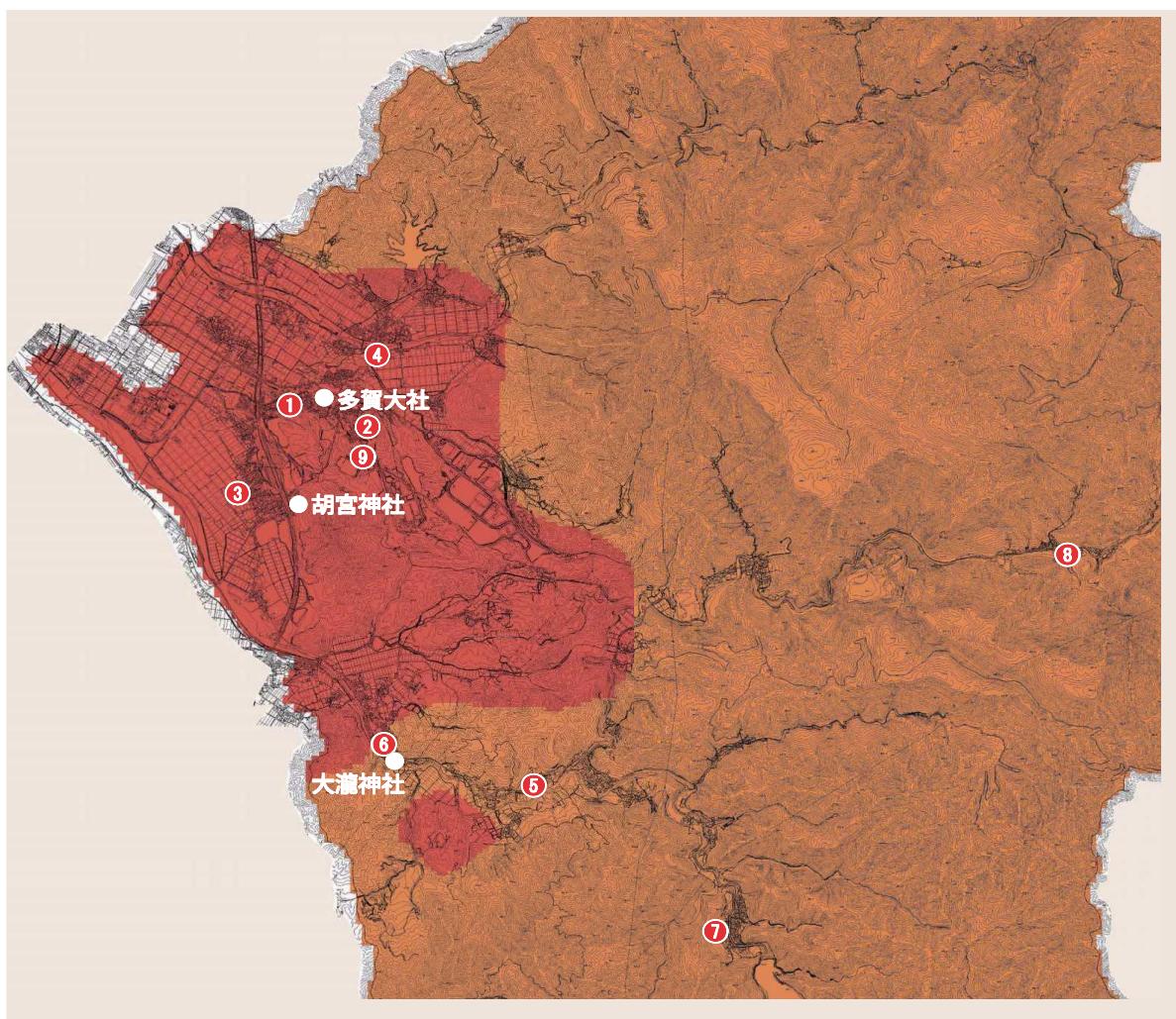
(4) 地震

町内の平坦部を中心とした地形は扇状地であるため全体としては比較的揺れにくいと見られている。地質的には、山間部の落石などは震度が小さい場合でも注意が必要である。

滋賀県は琵琶湖西岸断層など複数の活断層があり、さらに、東南海・南海地震は、今後30年間の発生率が50%から70%とされ、大地震が発生する可能性が高い状況といえる。

本町では「揺れやすさマップ」を作成し地盤の状態と、そこで起こり得る地震の両面から地域の揺れやすさを震度で表しており、扇状地の広がる平野部で震度6強、山間部で震度6弱と予想する。震災時の拠点避難場所を9箇所指定し、地域住民の安全を図っている。

水害・土砂災害とともに、被災後の被災状況把握、その後の復旧など文化財レスキューについてのマニュアル作成も検討が必要である。



凡例：震度		拠点避難場所・収容避難所一覧			
		対象地区	避難場所	対象地区	避難場所
①	多賀・尼子・土田	多賀小学校グラウンド・体育館	⑤	川相・藤瀬・大杉 一ノ瀬・小原・霧ヶ原	大瀧小学校 グラウンド・体育館
②	多賀・四手・大岡	多賀中学校グラウンド・体育館	⑥	富之尾・横崎 栗ノ木・壹	流の宮スポーツ公園 グラウンド・体育館
③	敏満寺・猿木	清涼ファミリーステーション 駐車場等・会議室等	⑦	橋田・八ヶ岳・萱原 佛	萱原おしどりの里グラウンド 森林資源活用センター会議室等
④	久能・月之木・中川原 木曾・一円・木曾回地 八重峰・栗原・桃原 向之倉・甲斐原・屏風 後谷・上水谷・下水谷 河内・靈山・保月・杉 玉曾	中央公民館 駐車場等・会議室等	⑧	大君ヶ畑	大君ヶ畑体育館 駐車場・体育館
			⑨	佐目・南後谷	B&G海洋センター 駐車場等・体育館

[図3-3] 多賀町揺れやすさマップ
(多賀町ホームページ「多賀町地震ハザードマップ」(2015-06-15 参照)に加筆)
http://www.town.taga.lg.jp/contents_detail.php?frmld=270

第3節 多賀町における保存活用の現状

第1項 多賀町の歴史文化・自然環境への取り組みの現状

町内では、文化財を活かした町おこしや山間部の農業体験、農文化の復活プロジェクト、門前町の参道としての景観形成等、様々な取組が行われている。

多賀「里の駅」は、平成20年（2008）よりNPO団体と地域住民の組織が共同運営し、登録有形文化財の「旧一圓家住宅」を活かして、野菜市やそば打ち体験、お話し会等のイベントを開催している施設である。地域文化の継承や住民の交流、そして地域の歴史文化を学ぶ活動拠点としての役割を担っている。文化財は保護されるものという概念から、積極的にその意義を地域住民自らが理解、保全し、それをもとにして地域文化を形成していくという役割を新たに担っていることが注目される。

また、桃原ごぼう等、集落の休耕地を活かし、山間部の食文化から歴史文化を捉えなおす試みなどは、多様な自然と文化背景に裏付けられた貴重な体験イベントである。特に集落訪問、種まき、収穫、調理試食に至る物語性豊かなプログラムとSNS等とのリンクを実現させており、過疎の危機に直面している山間部の生活文化を紹介する好例である。収穫したごぼうは町内の小学校の給食に提供されたり、京都の錦市場への出荷が50年ぶりに復活した。

その他、多賀大社の門前町では、道路の整備を中心とした町並み整備を行い、多賀大社前駅から多賀大社をつなぐ参道として、今後も取り組みの継続が必要である。門前町や多賀大社・胡宮神社・大瀧神社を観光ボランティアガイドが案内する「まちめぐりtaga」などの活動は都市交流の要素も含まれ、多様な文化体験が盛り込まれたものである。これらは景観やまちづくり、食文化など複合的な文化体験を推進する活動であり、多賀大社周辺の環境を捉える指標になる。

他にも町の文化財補助事業や町内活動、組合活動への支援、NPO団体等の取り組みが数多くあり、本構想の方針を基に、さらなる連携を推進し、各事業のネットワーク化をする必要がある。そのためには文化財行政担当部局の体制充実は欠くことができない。

下記に主な関係事業を示す。

(1) 多賀町の取り組み

●指定文化財関連

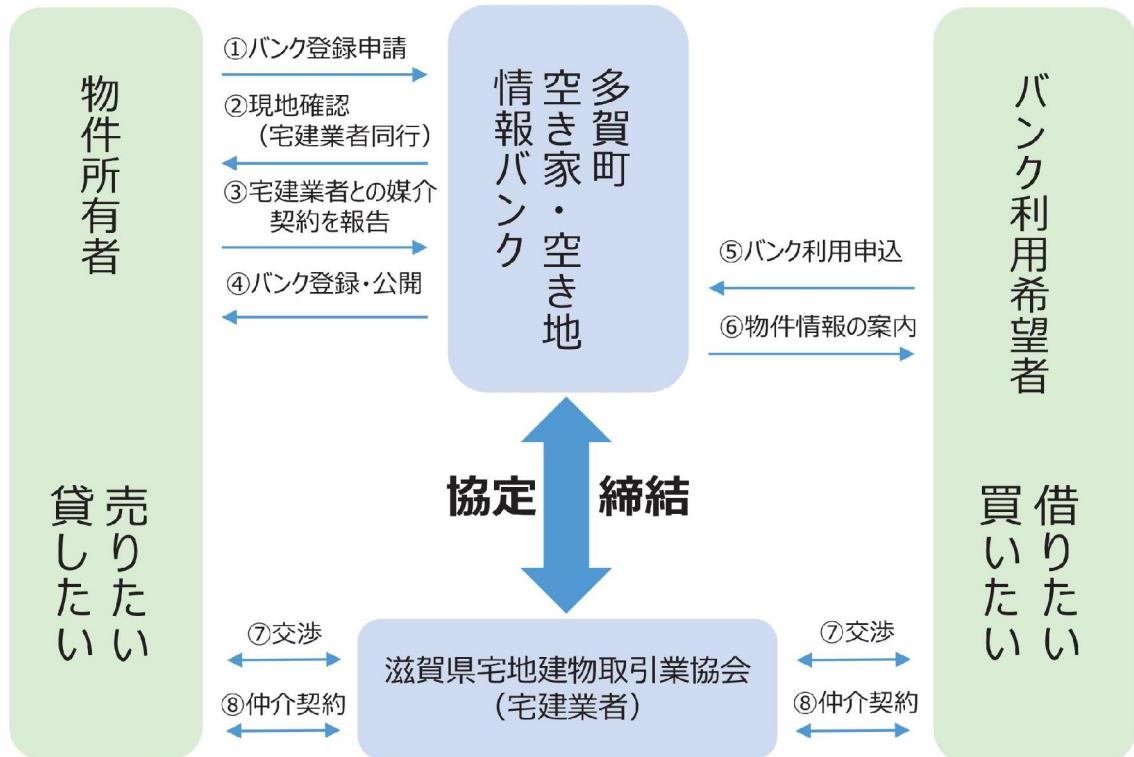
1. 指定文化財、未指定文化財対応（指定文化財管理事業、所有者との調整、き損等対応、調査等）
2. 民俗資料・古文書・古写真関係収集整理業務
3. 写真と報告書刊行書籍類データ化作業業務
4. 町内遺跡発掘調査事業（緊急発掘調査確認調査継続）
5. 胡宮神社社務所庭園保存整備事業
6. 敏満寺石仏谷墓跡保存整備事業
7. 多賀神社奥書院庭園整備事業
8. 「（仮称）多賀スマートインターチェンジ建設と文化財保護について」建設可能性調査
9. 多賀大社祭礼調査
10. 古文書調査
11. 町史編纂事業
12. 新中央公民館建設運営委員会（多賀語ろう会）
13. 歴史民俗資料館維持管理と再利用計画

●地域活性への取り組み

- ・多賀町キラリとひかるまちづくり活動支援交付金
町内各自治会での計画的・継続的な地域づくりを支援する
- ・個性輝く自治活動補助金
自治会や町民団体、任意団体等が実施するまちづくり活動を支援する
- ・多賀町がんばる商店応援補助事業
新規開業やファサード改修の補助を行う
- ・多賀町農業再生協議会水田フル活用ビジョン
農業者に対する産地交付金などの生産活動を支援する
- ・多賀町バイオマスタウン構想
バイオマスの利活用により、廃棄物の減量化、山林の再生に取り組み、町の環境保全を図る
- ・多賀町産木材利用住宅促進事業
多賀町産木材を利用した住宅を新築する場合、助成金を補助する
- ・多賀町産木材による中央公民館整備事業
多賀町のスギ、ヒノキにより構造材、内装材などを生産し、その木材を使用する
- ・絵馬通り整備事業
景観の改善と町道の修景、観光客の歩きやすい環境整備を行う
- ・林・農・観による多賀町再生計画（地域再生計画（案））
- ・多賀町中心市街地活性化基本計画
- ・空き家改修費補助金（「多賀町空き家・空き地情報バンク」移住・定住への支援）

(2) その他、組合活動やNPO団体の取り組み（例）

- ・協同組合多賀門前町共栄会
多賀町商工会が策定した「中小売商業高度化事業構想」に基づく、活性化事業。ファサード整備や地元の農業ならびに製造業等と連携し、地産地消の持続あるまちづくりに参画している。
- ・N P O法人・彦根景観フォーラム
登録有形文化財「旧一圓家住宅」で農家レストランを多賀クラブと運営する。栗栖地区の民家の差し茅補修を学生と共同で行うなどまちづくりを推進している。
- ・多賀デザイン・カレッジ大滝キャンパス
大滝小学校・多賀町・滋賀県立大学地域共生センターが運営する「地（知）の拠点整備事業」
- ・Taga-Town-Project（滋賀県立大学学生プロジェクト）
学生の視点から、多賀の人とまちの魅力を発信する。住民へのインタビューやイベントの開催。
- ・一般社団法人多賀観光協会
多賀三社まいりや河内の風穴観察会、古道踏破、地学ツアーなどのイベントを開催している。
- ・湖東地域材循環システム協議会（kikito）
森林所有者や製材業者、木製品加工業者、家づくり団体、設計士、市民団体、行政等が構成員となり、持続可能な森林活用の仕組みづくりに取り組んでいる。
- ・関ヶ原戦跡踏破隊（鹿児島県日置市（昭和59年より兄弟都市））
関ヶ原合戦の島津越え（五僧越え）のルートを踏破する。地蔵堂のスギなど縁の地を訪問する。
- ・多賀木匠塾
滋賀県立大学の学生が地域の間伐材を利用した制作活動や子ども達の木工教室を行っている。



[図 3-4] 空き家・空き地情報バンクの仕組み（多賀町ホームページ「空き家・空き地情報バンクのご案内」
(2017-12-5 参照) <http://www.town.taga.lg.jp/cmsfiles/contents/0000000/66/tirasi.pdf>）



[写真 3-2] 門前町絵馬通り整備事業



[写真 3-3] 差し茅補修（栗栖地区）



[写真 3-4] 多賀「里の駅」シンポジウム
（「旧一圓家住宅」一円地区）



[写真 3-5] 地学ツアー（佐目の風穴）

第2項 歴史文化・自然環境と都市計画の連動

現在、多賀町は景観行政団体ではないため、景観に関する施策はマスタープランの中に大きく定義している。上位計画の詳細は巻末資料に掲載する。

平成16年(2004)に施行された、景観法(平成16年法律第110号。)および景観法施行規則(平成16年国土交通省令第100号。)の前に、滋賀県では景観に関する独自条例である「ふるさと滋賀の風景を守り育てる条例(風景条例)」(昭和59年滋賀県条例第24号。)を制定し、滋賀県全体としては、先駆的な景観行政を実施していたこととなる。

また、景観法が制定されたことを受け、平成21年(2009)に風景条例の改正とともに景観法に基づく「滋賀県景観計画」(平成21年3月)を策定した。

「滋賀県景観計画」では、下記の項目が設定されている。

- (1) 琵琶湖景観形成地域
- (2) 琵琶湖景観形成地域特別地区
- (3) 沿道景観形成地区：国道307号
- (4) 河川景観形成地区：芹川
- (5) 景観重要建造物
- (6) 景観重要樹木
- (7) 景観重要公共施設：国道307号、芹川

風景条例では下記の項目が設定されている。

- (8) 近隣景観形成協定：多賀の門前町、南後谷地区、川相地区

このうち、多賀町では、(3)(4)(7)(8)の4つの部門において景観協定が指定されている。

早期に施行された滋賀県の条例にはいち早く対応したものの、景観行政団体(景観法により定義される景観行政を司る行政機構)への移行はまだできておらず、それ以後の景観重要建造物の指定やそれらに対する修理等への補助制度への進展はできていない。今後は協定地区に対する継続した維持管理への補助や広報、ワークショップ等への展開が必要である。

多賀町においては現在、滋賀県を通じての条例実施や景観計画を立てる体制になっている。犬上郡の郡域として湖東土木事務所 管理調整課に滋賀県の風景条例に関する届け出をして実施している。

滋賀県内では県内13市(大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、守山市、栗東市、高島市、東近江市、草津市、甲賀市、野洲市、米原市、湖南市)では、各市の景観計画を有しており、さらに景観形成協定および景観形成市民団体の認定を実施し、まちづくり協議会等の発足が多く見られる。また、それらの活動の結果、景観重要建造物や歴史的風致形成建造物の指定が進み、面的な整備として、伝統建造物群保存地区等の決定に発展したものもあり、こうした協働による景観まちづくりの推進に向け、町独自での景観条例制定について、地域住民とともに検討することが必要である。

また、「多賀町都市計画マスタープラン」でも述べられているとおり、門前町の景観を保全するため、地域住民や関係者とともに、改築や建替えに際してのデザイン基準の制定に向けた検討を行う必要があり、これらの総合的な検討が課題である。

『滋賀県景観計画の概要』

- 滋賀県が定める景観計画。多賀町は現在、景観行政団体ではないため、滋賀県が景観行政団体となる。
- 多賀町では、国道307号線に沿道景観形成地区の景観形成基準が、また芹川に河川景観形成地区の景観形成基準がある。

■国道307号の景観形成基準



■芹川の景観形成基準



出典：滋賀県景観計画

[図3-5] 滋賀県景観計画の概要
(多賀町「多賀町都市計画マスターplan」平成24年(2012)3月)

第4章 関連文化財群の抽出

第1節 関連文化財群を設定するにあたっての考え方

関連文化財群とは、有形・無形、指定・未指定に関わらず、様々な文化財や自然環境を歴史的・地域的な特色に基づき、一定のまとまりとして捉えたものである。テーマにより、多種多様な文化財を1つの群として捉えることで、その歴史文化や価値を分かりやすく伝え、地域づくりにつながる保存活用を目指す。

地域の人々にとって身近に感じられるよう、テーマと地勢的特徴、共通事項や独自性をもとにした視点で関連文化財群の設定を行った。本来であれば、山間部同士や隣接する市町の方が強い結びつきを有していたこともあるが、地勢的な相関関係で分かりやすく設定した。

関連文化財群においては、今後の調査で新たな文化財が明らかになった場合に、この区分に位置づけする必要があるので、地域の特色に沿って定義しやすいように配慮した。

第2節 関連文化財群の設定方針

本構想の「文化財」は、第2章第4節で述べたように、広義に捉えなおし、地域の特色ある自然・風土により培われた歴史や文化等多角的に網羅した、文化形成の要因という観点で定義する。

単体の文化財だけでなく、周辺の自然環境や地勢的特徴、自然景観、都市景観、集落景観、交通網や文化圏の配置、文化財を支える人々の活動に加え、関連する祭礼等の行事も関連文化財群の構成要素としている。

まず、歴史文化としては、主に社寺、街道、祭礼、建造物、石造物、美術工芸品等を対象とし、文化財と一体となった人々の活動、生業も含む。自然環境を背景にし、人の生み出したものを対象とし、テーマに関連する信仰の文化や営みなど民俗文化財に加え、古文書なども対象とする。

次に、自然環境については、地域の歴史文化の発生が、自然環境の要素と一体となったものが多く、山岳信仰や磐座等の自然信仰にまつわる要素が強い特徴である。これらは地域の自然環境に沿ったものもある。町内には、石灰岩が広く分布することから、石灰岩に関わる産業が生まれたり、石灰岩が風化した土壌が栄養価の高いごぼう等を育てたということもある。豊かな自然に、地域の人々の暮らしは支えられてきた関係性もある。これら自然環境の対象とする文化財は、人と自然の共生をキーワードとして、主に山、川、池、石、巨木およびそれらの連續的景観に加え、動植物、化石等とする。希少動植物などは乱獲などにも繋がる恐れがあり、個々の名称は今の段階では挙げていない。



[写真 4-1] 門前絵馬通りにある道標

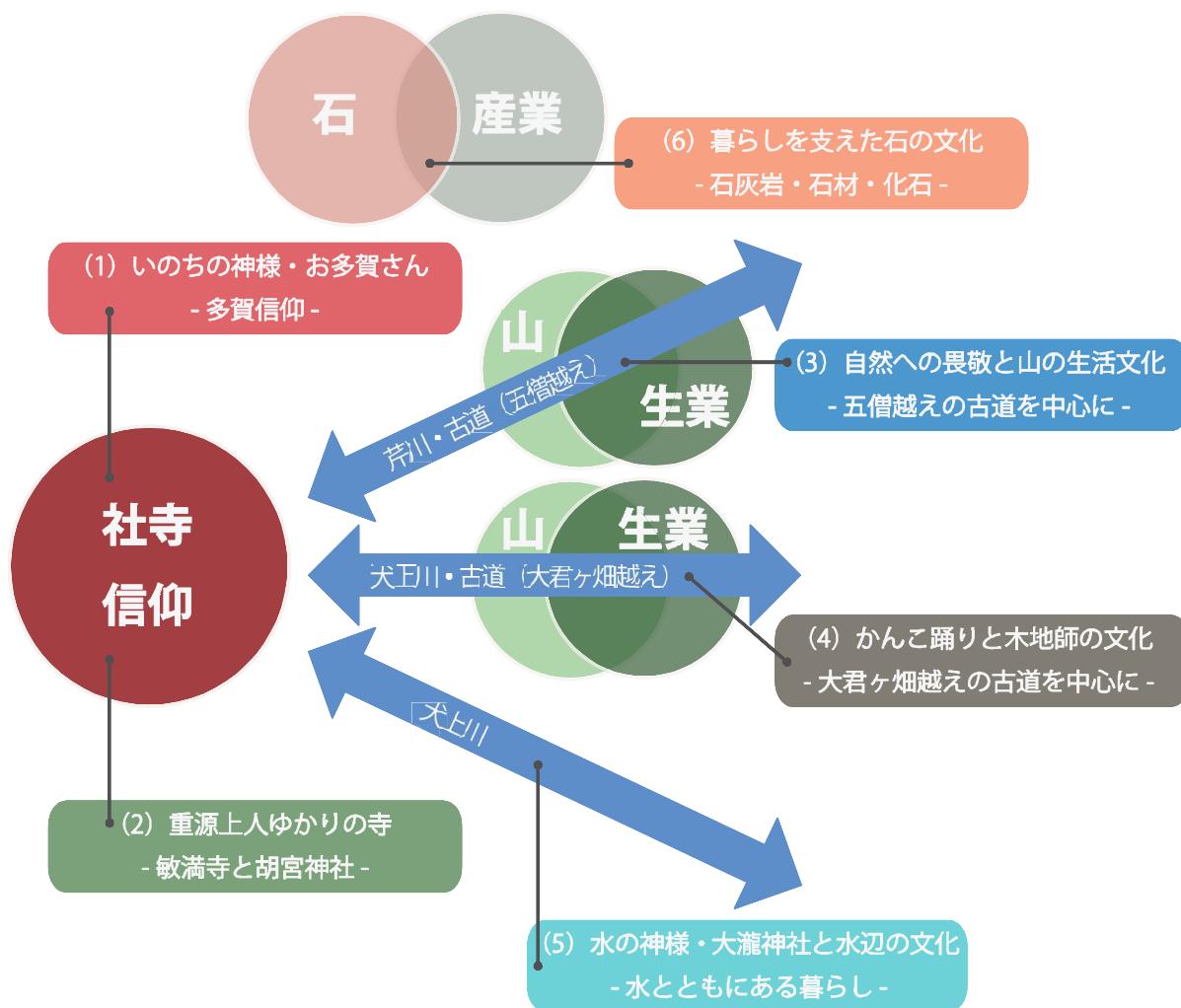


[写真 4-2] 近江猿楽 多賀座

第3節 関連文化財群のテーマ設定

関連文化財群は、特徴や魅力を分かりやすく伝えるテーマをキーワードをもとにして、以下の6つのテーマで構成した。

(1) の多賀信仰は多賀大社と古道というキーワードで、(2) の敏満寺と胡宮神社は史跡としての価値に加え、池や水との深い関わりがある。(3)～(5) の山間部は谷筋、古道による地形的区分に沿って、テーマを設定している。(6) の石の文化は町の全域に広がる関連文化財群で、信仰や古道と相互に関係を持ちながらも、独立したテーマ設定である。



[図 4-1] 関連文化財群のテーマとキーワードのイメージ